

令和6年9月11日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 8時54分

○議会事務局（瀬々 君） それでは、定刻より早いですけれども、互礼をもって始めさせていただきます。ご起立ください。

相互に礼。

〔起立・礼〕

○議会事務局（瀬々 君） ご着席ください。

それでは、分科会長、ご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 改めまして、おはようございます。3日目ということで、今日は建設経済部の1日ということで、発議もできたらよろしくお願いいたします。

挨拶は以上となります。

○議会事務局（瀬々 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行につきましても、分科会長、よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 昨日に引き続き、一般会計予算決算総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第53号令和5年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務建設分科会主管に係る項目を議題とします。

これより質疑を行います。部ごと順番に行います。質疑、答弁に当たっては、必ず冒頭で番号、役職名をはっきり述べて、大きな声でマイクを入れて発言するようにお願いいたします。ご意見については、自由討議で述べていただくようにお願いいたします。なお、本件につきましては、9月25日に開催される予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、建設経済部の審査を行います。星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。本日よろしくお願いいたします。

午前中ですが、建設課、都市計画課、その後に農林課、茶業振興課、午後になりますが、商工観光課と産業支援センターになりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） それでは、建設課の決算審査を行います。

通告順に行いますので、最初は松本委員からお願いします。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。それでは6款2項2目道路維持管理費、決算書のほうが89ページになります。

質疑の内容であります、自治会が実施している委託の件数と維持管理作業の内容は何か、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。よろしくお願いします。松本議員の質疑にお答えいたします。

自治会が実施している委託の件数は、令和5年度は11件でした。維持管理作業の内容は、草刈りや樹木の枝の伐採です。補足になりますが、11件の内訳としては、牛湊自治会で4件、古谷自治会で4件、丹野自治会で1件、奥横地自治会で2件の11件です。

内容といたしましては、毎年自治会長さんにお分けしている自治会の手引きの中に、委託料補助金などという項目が（1）から（25）までありまして、そのうちの6項目が建設課で、その中の（18）の道路愛護車両借り上げ料ということで、市道認定された幅員4メートル以上の生活道路、もしくは指定された通学路で道路愛護活動で使用した車両及び機械使用代、機械借り上げ料を補助しているものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。再質疑でありますけれども、これは11件の委託に出しているということなんですけれども、道路関係でね、草刈りとか、その枝の関係はあるんでしょうけれども、自主的に、こう緑地、緑地とか歩道の管理、こういったものの委託をしている、自治会へ委託しているものはあるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。今言ったのは、地元で、生活道路みたいなところで、幹線道路じゃないところも、軽トラとか草刈り機を出してやってもらっている。そのときにおっしゃった緑地とかみたいなのは、アダプトロードプログラムっていうのがあって、街路みたいな、小川端の会とか、掛浜線の県道沿いである花水木の会とか、そういうところ、そっちは県道になって、最初言った小川端は今、県道から市道になったんですけど、そういうところに対しては団体として、1年間、花を植えたり、そういう活動をしてくださってい

るので、材料支給や補助などを行っているようなところが何か所かあります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。あの、県のアダプトロードの関係は分かっているんですけども、菊川型のいわゆるアダプトロード、そういったものはないと思うんですけども、基本的にそういった類で、自治会へ委託しているというものはないんですよね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。今ちょっと係長に確認しましたが、県の道路愛護でアダプトロードプログラム、あと県管理河川でリバーフрендシップというところで、材料支給とか毎年支給しているので、市のほうは道路について、河川についてそういったものはございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番ですが、路線によってね、こう優先順位の高いような道路そのもの、まあ1級とか2級とかあるでしょうけれども、そういったものについては、どうせ市のほうで管理をしにゃあいかなと思うんですけども、その次くらいのクラスが非常にこう草が繁茂して走りにくいケース、道路上でこう草が、路肩部分ですね、そういう部分があるもんですから、そういったところの関係はどういうふうに今現在処理しているのか、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。確かに、幹線道路は年間通して業務委託してます。それ以外のところについては、地域の声、自治会長さんとか地元の声を聞いて、まあうちの職員だったり道路パトロール、先日も須藤議員から、奥の谷のちょっと歩道があるとかって、そこはもう、昨日やり終わって、そこも地元で、先ほど言ったように、アダプタロードプログラムみたいなのを市で作ってやればいいのか、人口減少と高齢化とかでなかなか手が入らるので、まあ声が上がって、通行に支障があるようなところとか、そういうところは、うちの道路パトロール、営業の職員が2人おりますので、そういうところで対応してるというのが現状です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 実際、予算のつけ具合とか、なかなか厳しい予算確保になると思うんで、そういった面でやっぱり、その付近の皆さんに、ぜひ協力的な形で、何かお手伝いできるような形、そういった部分できると非常にいいなと思うんですけども、それから、先ほど言ったような菊川型のアダプトロードのいわゆる活動支援的なものができるといいなっ
て考えているんですけども、また、それぞれの考え方ってあるかと思うので、せっかく建設課、都市計画課、こういったものの中で少し考えていただければ、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 最後はご意見でいいですか。

この点に関連はなければ、次に移ります。よろしいですか。17番。

○17番（山下 修君） すみません、今、課長の答弁で、幹線道路と、こういうふうに言っていたかもしれませんが、幹線道路イコール1、2級市道、イコールだということによろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 基本的には、基本的にはと言うと申し訳ないですけど、1、2級市道で毎年やっているというところがあります。全てが入っているわけではありません。

○17番（山下 修君） 全てが入っているわけではない。

○建設課長（浅羽 淳君） まあ、声の大きいところ、まあ、車両の通行が多い、車両の通行が多かったり、影響の大きいところをやっているので、申し訳ないですが、全てはできていないというのが状況です。

以上です。

○17番（山下 修君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

そしたら、2番目のほうを私から質問させていただきます。

8款2項4目うち単独交通安定施設整備事業費ということで、成果表だと95ページですね。質問内容は、通学路の合同点検を実施し、対策工事をしたとあるが、場所と工事内容についてお伺いします。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。西下議員のご質疑にお答えいたします。

まず、通学路合同点検の所管は、学校教育課となります。

最初に、通学路合同点検の流れをちょっと簡単にご説明しますと、年度が変わって4月か

ら5月にかけて、小中学校さんで職員が目で見た危険箇所の点検を行うと。その後、小学校さんで交通安全を語る会ということで、児童及び保護者、自治会、スクールガードの方などと危険箇所を共有しながら、まず学校の意見を集約するということです。その意見を、学校教育課のほうに自治会要望も含めて優先順位をつけて上げることになります。学校教育課のほうで、通学路における交通安全対策検討会というのを7月頃、招集することとなっております。その後、8月にその調査票の結果をもとに、各小中学校、学校教育課、地域支援課、菊川警察署、土木事務所、あと建設課が現場確認をいたします。その結果をもとに、箇所ごとの対策の検討を行います。

去年度、合同点検、関係者による現場での通学路における交通安全対策検討会の結果、建設課において実施した対策工事ですが、まず1つは外側線の設置です。場所は岳洋通り線、岳洋中学校北側です。南32号線、南山会館東側、宮川西方線、菊川踏切北側、三沢本線、三沢橋の北西、万田沖坪線、中央こども園西側の5路線で1,483メートルの外側線を設置いたしました。

次に、カーブ注意、止まれなどの文字の引き直しをした箇所は、先ほど外側線を設置した岳洋通り線の岳洋中学校北側、万田沖坪線、中央こども園西側、西174号線、堂山公民館北西、大石線、大石構造改善センター東側、国道線の日産交差点の5路線で9箇所となります。

そのほかに、ゾーン30の路面表示については、南部第2、6の39号線で、西方川にかかる平松橋北東部で1箇所、路面表示を実施しました。

最後に、転落防止策について、河東線若宮神社北で新設15メートル、撤去2メートルを実施いたしました。

以上が、通学路合同点検を実施し、その結果、去年度で対策工事を実施した箇所と工事内容になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

質問ですが、ホームページ見て公表を見ると、二、三年前のものが公表されている、それは学校教育関係の方がちょっとやって担当されているのか、お伺いします。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。そうですね、通学路の指定された箇所やホームページに載っているものは、学校教育課の担当でそちらで随時更新しているはずですが、古い情報が載っているかなと感じております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。そこらはもしかしたら課として連携して何かしていただければと思いました。

私からは、以上です。

関連して何かあれば、なければ次のところに移ります。

3つ目が私からで、8款3項2目の河川1総務管理費ということで、ちょっと委員会として視察をぐるっとさせてもらった部分になりますが、質問内容としては、河川や水路によって流下阻害の原因となる恐れがある雑木などの伐採をしたとがあるが、どの場所でどの程度実施されたのか。河川愛護団体への補助金を支払ったとあるが、十分な予算規模であったのか、お伺いします。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。西下議員のご質疑にお答えいたします。

総務建設委員会で回られたのは、多分、県河川だと思います。市のほうで実施したのは市の普通河川であります。場所は島ノ川、堂ノ谷川、下前田川で、雑木と除草合わせて2,660平米を業者にて実施いたしました。

そのほか決算とは別になりますが、先ほど申し上げた道路パトロールや職員で対応したものとして主なものとして、高田区ひかり団地西側水路や下平川の篠原医院隣接水路などを実施いたしました。

次に、河川愛護団体への補助金ですが、予算については毎年、菊川市河川改修促進連合協議会役員にて、役員である委員の皆さまにお諮りし、その後、各河川改修促進委員会の団体宛に書面議決にてお認めいただいているものとなります。今年もコロナが明けましていくつかの河川改修促進委員会の総会に出席させていただく中でご意見等いただいております。西方川や小出川、この間、栗原川、牛渕川の流域の総会にお招きいただき、いろいろご意見をいただきました。お認めいただいた予算内で昨年度予定していた愛護事業を実施することができたと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、県河川とあと市のところって、境ってどういうふうに見分けたらいいのかって、多分、市のところも見てたと思うんですけど、はっきりした境を自分は把握できなかった。そこら辺というのはどうですか。

答弁を求めます。加藤係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） 県と市の河川の境に標識が立っておりまして、例えば牛渕川でしたら極楽寺さんの東側のところ、あそこのところに標識が立っておりますが、そこまでが県の管理下ということになっております。

また、参考にですけれども、国と県の境につきましても高いところに標識が立っておりますので、そのように分かるようになっております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ちょっと一例です。丹野川って、全部が県河川になるんですか。市はないんですか、と思ったんです。

答弁を求めます。加藤係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） 丹野川ですけど、丹野池のところの手前、南側のところまでが県管理になりますので、市のほうはもうそこのところで、市の管理河川ではありませんので。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。理解しました。

自分からは以上ですが、ほかに関連質疑ありませんか。14番。

○14番（松本正幸君） 河川の種類の関係で質疑あったんですけれども、県のほうの河川で行くと、その次に来るのが準用河川というのが本来あるべき形になっと思うんですけれども、普通河川に市のほうの関係になってくるような形あるんですけれども、この準用河川の管理はどこがやられているのか。また準用河川がどこになるのか、少し教えていただきたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。そうですね、まず菊川、国安から富田頭首工まで本線、丹野川、牛渕川、黒沢川の一部が国の管理。その支線に入ってくるのがほとんど県管理河川。直接、市の管理河川が直轄に入ることもあります。

今、おっしゃった準用河川、河川法を準用している河川が市内に473号線を中心にあと砂防堰堤何か所かあって、ちょっと今、箇所は申し上げますが、それが河川法を準用しています。それ以外の河川が普通河川という、河川法によらない河川ということで、主に市の管理、水路とか小さいものを含めて市の管理ということになる、そういう区分けになる。

それで、準用河川については今、係長のほうが探してるんでお答えができるかな。

○14番（松本正幸君） 全てでなくてもどういったところが準用河川なのか。

○建設課長（浅羽 淳君） すみません、準用は、古谷、古谷川がそうですね。丹野のは全部県管理。あと473がらみで作った堰堤が4か所、5か所ぐらい、馬喰沢とか六本松沢とかそう

というのが、砂防堰堤が河川法を準用する施設となって、定期的にしゅんせつをしているという
ようなものになってます。あんまり準用河川というのは菊川市ではあんまりないかなと思
っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

1点、自分から。先ほど県河川で結局、市民の方から草刈りができない、どうにかならな
いかってということで、県の管轄ですけど市が予算して対応したりというのは可能なのかどう
か。他市でどうなのか。結局、県が予算ないから、県に要望してもなかなか進まない形かと
思いましたので、お伺いします。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。草刈りの話をすると長くなるかと思いますが、基
本的に、県では維持管理するための草刈りはしないということで、前も、一般質問でも毎年
出てきますけど、国土交通局事務所のホームページにも載って、できる範囲地元でやってく
ださい。流下阻害になるような雑木とか、そういうものについて、河道掘削、河川しゅんせ
つとか行うということで、環境美化のための草刈りはやらない。

うちで持っている河川改修促進連合協議会で、500万ほどの予算がありまして、そのうちの
プロイトホークに入ってくる予算を、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市に仕分けると、毎年
70万円くらいの予算が県から来ます。500万のうち70万ぐらいが県、残りは市の予算、一般財
源で賄っているという現状です。

あとは地元の方が、できなくなるとか、大変だという声は毎年どこでも聞いていて、お金
の問題なのか、労力的にえらいのかというところで、県も市もリモコン式草刈り機とか、簡
易で刈れるような持ち運びができる草刈り機とか、大型草刈り機を貸す中で、負担軽減、労
力を減らすことを目的にやります。ただ、全部河川管理者がやるというと、県へお願いする
けど、先ほど委員長おっしゃられたように、なかなかやらないというかできないというよう
な現状で、河川改修を進めていきたい。幾つかの河川改修促進委員会の総会行くと、やはり
地域の河川は地域で守るべきだという声の人もいるし、そうじゃない人もいるしというのが
現状です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。可能かどうかというのだけ、もし県のところ、市
が予算を出せるかどうかだけ確認させてください。

答弁求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほど申し上げましたように補助金500万のうち430万ぐらいは市のお金から河川改修促進連合協議会に出しているのもうそれが、草刈りのお金として皆さんにお分けしているのも昔から現在も補助を出している。それをもっと多くするのか、少なくするのかというと、予算の範囲内でやっていくというお答えになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。

16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですね。今の件ですけど、何年か草刈りを放置すると、自治会等ではなかなか対応できなくなってしまうんですけど、そういう箇所が、内田地区というか何か所があるんですけどね、そうした手が入らなくなったら、自治会に対応できなくなっている箇所というのは、大体何箇所ぐらいあるんですかね。というのは今言うように、県は、西方川のため池などそうだと思うんですけど、何か所ぐらいあるんですかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。何箇所って、いつから何箇所というのはあれなんですけど、毎年、草刈りの実績を出していただく中で、やる、やらんも含めて、当初にちょっとここは今年、もう今年からえらいやという意見を聞いたりする中で、だんだんちょっとずつ減ってきているような状況。そこを無理して、危険なところとか人がいないところやってというお願いはしてないので、できる範囲でお願いしますということなんで、何箇所かという、いつから何箇所かというちょっと分からないんですが、自分がいる中では、年間そういう声を聞く中で、1箇所2箇所減ってきていたり、それでも頑張って、まだ今年はやるぜというところから、というのが現状。

それで、先ほど言ったように、1年放置しちゃうともう大きくなって地元じゃ手を出せんもんで、県がやるかという、流下阻害になるようならやるし、環境美化のためならやらないという、そのまま放置するというのが現状です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問いいですか。この件はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、建設課のほうは3つ質問が終わりましたが、含めて何

かあれば、なければ、都市計画課に移りますが。

以上で、建設課の審査を終了します。

続いて、都市計画課の決算審査に移ります。事前通知の順に質問させていただきますが、私から4番目の質問をさせていただきます。

8款4項1目都市計画推進費ということで、104ページの質問内容が、委託料について事業内容と効果についてお伺いします。

答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。西下議員の質疑についてお答えいたします。

委託料には、都市基本図修正業務委託料と、菊川駅周辺空間活用調査業務委託の2つの業務を実施しました。まず、これらの事業内容と効果についてですが、まず、都市基本図修正業務委託料についてですが、令和2年度から4年度にかけまして修正を行った都市計画基本図、これは2,500分の1のデータなんですけれども、これをもとに縮尺を変更して、1万分の1と1万5,000分の1、それから2万5,000分の1の図面を作成しました。これらの図面は市役所の窓口で販売するとともに、インターネット上でオープンデータとして閲覧が可能となっており、様々なことに活用ができるようなものとなっております。

次に、菊川駅周辺空間活用調査業務委託料についてですが、新しく生まれ変わる駅周辺について、過年度から市民の皆さんから数多くの意見をいただいております、これらを1つに取りまとめるとともに、まだ意見を集約できていなかった子育て世代、それから若い世代を中心としたところなんですけれども、そういったところにアンケートを取ったり、ワークショップを行いながら新たな意見を取り込むようにしまして、それを1つにまとめて、菊川駅周辺活用構想、それを作り、今年の3月に公表させてもらったところです。

この構想につきましては、菊川駅周辺に関わる全ての人が官民連携による活動や事業を行う際の共通の方向性を示す、まちづくりの道しるべというような形で取りまとめておりまして、まちづくりの実践を積み重ねながらこれをアップデートして、そうした形でエリアの価値の向上を目指していくというようなものとしております。

現在、南北自由通路の整備を行っておりますが、これに併せて南と北の駅前広場の整備もやっていくわけなんです、こちらの測量設計を実施しておりまして、こちらの設計に当たりましては、この空間活用構想のアイデアを可能な限り取り入れることで活用してまいりたいと考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。

ちょっと自分から再質問を。都市計画道路のようなやつで、オープンデータとしたということですけど、これ菊川マップとか全然違うものでいいのか、確認と、あとこのもう1つの菊川駅周辺空間活用の構想を公表したということで、もう1つにぎわいづくりのやつが別で何かであったかと思うんですけど、そこら辺の関係性ってどうなのかなと思ったんですけど、その2点について質問させてもらいます。

答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。初めに、このオープンデータのほうですけども、菊川マップのほうにも公表、公開をしております。それで、活用できるような形になっています。

もう1つの空間活用構想の取りまとめと、そのにぎわいづくりの関係ですけども、恐らくにぎわいづくりというのは、東館のほうでやってるにぎわいづくり研究会のことだと思いますが、その枠組みも活用させていただきながら、そこに参加していただいている方から推薦をしてもらって、このワークショップを行った際に、そのメンバーとして選出してもらって、そちらとも関連を持ちながら空間活用構想というのをまとめていきましたという形になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、あともう1つ、この構想のほうの委託料って、この個別のほうの金額、もし分かればお願いします。

答弁を求めます。笹瀬係長。

○都市計画課主幹兼都市計画係長（笹瀬泰広君） 都市計画係長の笹瀬です。空間活用の作成業務委託料の金額なんですが627万円になっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

自分からは以上です。関連があれば、なければ次でもよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ5番目の質問を松本委員からお願いします。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。ただいまの委託の関係と大分かぶっておりますので、再度また確認をさせていただきたいと思いますけれども、駅北整備事業費の中で、決算

書の92ページになりますけれども、駅北側の市街地整備の検討、また駅周辺の空間活用計画の研究等の進捗状況、それから今後のスケジュールはということで始めにお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。松本議員の質疑についてお答えいたします。

駅北側の市街地整備についてですけれども、こちらについては、令和4年の10月に駅北地域の地権者を中心として立ち上げました駅北まちづくり研究会において、令和4年度に3回、令和5年度に2回の勉強会を開催しております。令和4年度は、先進地視察や現地調査、それからワークショップを通して地域の課題を抽出するとともに、まちづくりの手法などを勉強しました。令和5年度につきましては、ワークショップにより研究会としての仮エリアをまとめまして、地域の将来像についても意見交換をしたところであります。また、昨年12月には、仮エリア内の全地権者を対象とした意向調査、アンケート調査を実施しまして、結果については、先月8月24日に開催した全体説明会で報告を行ったところであります。今後のスケジュールについては、研究会の軸に検討を重ねていきまして、全体説明会で報告するという形を取りながら、地権者や居住者の皆さまとともにまちづくりを考えていきます。

また、農振除外とか都市計画決定などの法的な手続もございますので、そちらについては各種関係機関と協議を進めてまいります。

続いて、駅周辺の空間活用の研究等につきましては、先ほどの質疑でも答弁させていただきましたが、これまで市民意見を今後のまちづくりの道しるべとして取りまとめました菊川駅周辺空間活用構想ですので、これを将来の駅北の新市街地整備も、これらを取りまとめるに当たりましては駅北の新市街地整備もイメージして取りまとめているので、まちづくりの実践を積み重ねながら、この構想をアップデートしてエリアの価値の向上を目指していきたいと考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 先ほど地権者との意見交換とか、いろいろと意向調査とかやられたということで、8月に報告会を実施したというようなことが説明でありましたけれども、その報告会の内容、重かったものだけでいいものですから、どのような報告を行ったのか、少し説明をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお求めします。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。8月24日に全体の説明会ということで、このエリアに関する地権者の方、それから自治会の自治会長さん、それから地元の議員の皆さんもご出席いただきまして、説明会という形で行いました。そういった形で全体にお話しするのは初めての機会でしたので、まず駅北のポテンシャルが上がって、これから将来について考えていかなければいけないということで、これまでの勉強会を先に立ち上げた部分もありましたので、その勉強会による検討の状況をお伝えするとともに、あとそのアンケート調査も行っておりますので、そのアンケート調査の結果を皆さんにお伝えして、今の進めている状況を把握してもらうことをさせてもらいました。

その上で、今後の進め方については、そのまちづくり研究会、こちらのほうで引き続き、そちらを中心として検討を積み重ねさせてもらって、今後、進めていくということについて、その全体、皆さんの中で了承を得たという形で、今回はその進め方について了解をいただくということをメインに行いまして、進め方についてはオーケーということをお願いしましたので、今後はまちづくり研究会をベースに細かな検討に入っていくような、そんなふうを考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。ある程度、行政のほうでスケジュール的なものは組んでいると思うんですけども、こういった空間利用とか、こういったものの関係というのはすごく重要なことだと思います。地権者の関係もあります。そういった面も含めて、いろいろな調査等を加えているようなんですけれども、目標とした形で進んでいるのでしょうか。その点について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。スケジュールにつきましては、大まかな進め方についてはお話ししたけれども、何年にどこまでということは、全体の説明会ではしていないんですが、今のところこちらで考えているスケジュールどおりに進んでいます。今回はその研究会での進め方について、了承を得られるかどうかというところもあったので、それが得られないと進め方についてまた議論を深めていかないといけない時間があるのかかかってしまうかと思って、もう少し長期化するんじゃないかということを想定はしていたんですが、そういう意味では、今後も計画どおりに進めていけるのかなというふうには考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連で16番。

○16番（横山隆一君） 関連で16番 横山ですが、この事業は都市計画のマスタープラン、町部地区の将来構想で進められているわけですが、今、進め方を取りあえず決めるということだったんですが、これ民間の主導でという話であったわけですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。実施主体というのはどこにあるのでしょうか。事業主体です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、マスタープランに位置づけている事業ということで、それも意識した形で進めておりまして、先ほど民間主導ということでありまして、まだ手法についても、今、地権者の方にお諮りしているという状態でありまして、こちらとしてはイメージしている、例えば区画整理事業というようなものの、しかも民間に代行する、代行方式ということであることをイメージはしております。それをイメージしている中で、これまでもデベロッパーとなり得るところにヒアリングをかねてからさせてもらっておりまして、令和3年度にもそういった移行の確認もさせてもらっています。

加えて、今年度もさらに何社かにそういったサウンディング調査ということもやることを予定しております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 立地的な土地の状況、条件といいますね、私も何度か見ておりますけれども、あくまでも将来構想というのは、ワークショップをやったり、いろいろな地元地権者であるとか、いろんな人たちの集まりの中でこういった構想というのができてきているわけですね。今、ここをしばらく見てみると、駅北開発の目指す姿というんですかね、それが見えてこない。当初の計画であれば、動線であるとか、あと防災の関係であるとか、土地利用であるとか、いろんな意味で構想が練られているわけですが、そのように進んでいるとは感じないんですね。今、感じるのは、言うならば単なる住宅開発、団地開発というか、造成と言うんですか、そのようにしか感じられないんですけど、むしろデベロッパーですね、よほど詳細の業務を重ねて民間主導でないとなかなか進まないと思うんですけど、どうもその姿、将来的な姿が見えない。

○分科会長（西下敦基君） すみません、簡潔に質疑をお願いします。

○16番（横山隆一君） その辺の業務の進め方を、もう少し具体性を持ってお聞きしたいんですけど、どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 具体性を持って。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。従来、見えていたような絵姿というのが見えてこないというお話ですけれども、基本的には駅北の、駅北構想を作っておりますけれども、それをベースに進めていることには変わりはありません。

現在はそれに向かっていくに当たりまして、絵姿も大事なんですけど、地権者の皆さんの合意が取れないと、民間が入ったとしても、それ以上進めていくことができませんので、まずは地権者、今の時期は地権者の皆さんの合意を取り付けることが一番重要と考えておりますので、今はそれを最優先に進めまして、それが取りまとまった後に、後はそれをどういう形にしていくかという絵姿をやっていくような、そんなスケジュールになっていきます。

そういった意味では、今のところこちらで想定しているスケジュールどおりに動いているという形になっております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですね。

これに関してなければ、次のところに移ります。

6番目の質問を横山隆一委員からお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、8款4項の2目ですが、県費補助青葉通り嶺田線ですか、整備事業なんですか、重要な質疑は重要な路線整備だが、物件移転補償が伴う事業である。事業実施内容、課題と進捗状況をお聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。横山議員の質疑についてお答えいたします。

青葉通り嶺田線の整備事業ですけれども、この事業内容につきましては、牛渕川に係る小松洗橋の架け替えを含む整備延長567.3メートル、代表計画幅員が16メートルへの道路拡幅となります。用地補償については、事業用地の面積4,242平方メートルありますが、そちらの用地が取得のほか、事業用地に係る建物移転の補償15件を計画しております。

課題については、事業スケジュールに合わせた用地取得や建物移転等における地権書との合意形成が最も重要と考えております。そのため、用地補償については、静岡県の土地開発

公社による用地先行取得制度を活用し、交付金の内示状況に変動されることなく、事業スケジュールへの影響を極力少なくした計画的な整備を目指していきたいと考えております。

なお、進捗状況については、今年度に県の内部事業の事業認可を得まして、用地交渉に着手したところであります。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今、建物移転が15件ほどあるということですが、その中で、商売をされている方もいらっしゃるわけですが、何件くらい、住宅だけではなくて商売をやられている方、事業経営されている方というのは何人くらいいらっしゃるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松本係長。

○都市計画課都市整備係長（松本将孝君） 都市整備係長です。区域内の用地補償に関してですけれども、店舗については4件計画をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、4件の方、私も詳しくは存じ上げませんが、そのうちの何件から相談をいただいているんですけれども、移転をするに当たって、事業継承というんですか、商売、少ない店舗を続けられないというふうな話も聞いておりますけれども、その場合においては、やはり早め早めの対応をしないと経営が成り立たなくなるということがあるわけですが、その辺の状況はどういうふうにお聞きをされているのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松本係長。

○都市計画課都市整備係長（松本将孝君） 店舗の経営者との用地補償の関係でございますが、現在、橋梁の架け替えに伴う用地補償のほうを先行しておりまして、現在、そのうち4件のうちの2件については用地補償の中で、具体のスケジュール等、また移転先等も含めて、交渉のほうをさせていただいておりますので、そういった意味でご理解をいただけるよう、土地開発公社含めて、丁寧な用地交渉に努めてまいりたいと思います。

そのほかの残りの店舗2件等におきましても、適宜補償の調査等を入らせていただく際に事業スケジュール等を説明しながら、早めの買収計画であったり、交渉のほうに着手してまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですね。

ここで、ほかになければ、次のところ7番目を東議員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。8款5項1目建築物等耐震改修促進事業費、18ページです。建物所有者の高齢化による費用負担が困難な状況の場合、どのような対策検討をしたのか、また、TOUKAI-0事業は、令和7年度が終期となりますが、事業継続の可能性を伺います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。東議員の質疑にお答えいたします。

高齢者世帯の費用負担軽減を図るため、木造住宅耐震補強事業については、一般世帯より20万円の補助金の上乗せをしております。ただし、実施件数の増加に結びつくような結果となっていないのは現状であります。このため、木造住宅の耐震補強については、建物構造により様々であり、費用もかかるわけなんです。強度を引き上げるほど費用が高額になるのですけれども、そのため、建物が倒壊しない基準値まで強度を引き上げることを最優先に考えるなど、低コスト化を検討していただいているというような現状です。

費用負担の理由に耐震補強工事を断念される方につきましては、耐震シェルター、それから防災ベッド、家具固定や感震ブレーカーなどの補助制度がありますので、そちらを案内するとともに、まだ耐震診断を実施していない方もいらっしゃいますので、個別訪問やダイレクトメールなどにより、無料の診断の実施を周知しているところであります。

TOUKAI-0事業については、我が家の専門家診断は今年度、令和2年度、木造住宅の耐震補強事業は令和7年度で終了の予定ということにつきましては、今のところ終了の方針だということは、現状で同じだということで県から伺っております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連はありますか。なければ、次のところに入ります。

8番目の質問を須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。6款5項1目空き家等対策推進事業費について伺います。説明資料は119ページ、タブレットで121ページです。

空き家においても、相続登記の申請が令和6年4月1日より義務化されたことの……違い

ます、これ東さんの分です。ごめんなさい。行政指導通知の送付と、所有者への指導を行ったとありますが、結果と家主の反応について、また状況が改善されたのは、うち何件かをお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。須藤議員の質疑にお答えいたします。

昨年度は、16戸の空き家に対して、行政指導通知の送付と、直接訪問による行政指導を実施しております。このうち状況が改善されたものは6戸、経過観察中が5戸、行動なしとか反応なしというのが3戸になっておりまして、未相続のものが2戸ございます。この改善されたものの多くは、草木の繁茂の除去とか、部材の撤去になりますけれども、1戸については解体工事に至っております。

経営化観察中の案件については、不動産処分の方針を示しているものや、除草作業を行いますと連絡があったもの、まだそのままというものがありますので、観察指定という状況です。

それから未相続の案件については、所有者の意向確認を行っているところであります。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

すみません、反応なしというのはどういった感じになるんですか。全く連絡もつかないとかということか、連絡がつくけど反応がなかったとか。答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。おっしゃるとおり、こちら住所しか分からない、住所に通知を送って、回答がない。ただ届いていることは分かりますというような状況になります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

もう1個、東委員から質疑をお願いします。9問目をお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。同じく、空家対策推進事業費です。空き家においても、相続登記の申請が令和6年4月1日より義務化されたこととの啓発活動が必要と考えますが、検討はされているか、伺います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画部長です。東議員の質疑にお答えいたします。

空家対策を進めていく中で、空き家の所有者が亡くなられ、相続登記がなされないまま放置されているケースなり、相続関係者の特定に手間と時間がかかっているという現状があります。その相続登記の義務化についての周知は、その周知主体は法務局になるんですけれども、市としても市民に情報提供する必要があることから、令和6年の広報菊川の1月号、それからこの前の7月号にて、相続登記が義務化されたことについて記事を掲載したところがあります。また、おくやみハンドブックへの相続登記の記述の追加や、窓口での相続登記の義務化の周知、それから空き家等の指導通知へのパンフレットの同封や、相談会でのちらし配布など、相続登記の義務化についても周知を行っているところであります。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。2番。

○2番（東 和子君） すみません、確認をさせてください。そのパンフレット等というのは、1階の市民課の窓口においてあるということなんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。齋藤係長。

○都市計画課住宅建築係長（齋藤正巳君） 1階のほうにも、同じような、あと、税務課のほうと市民課のほうにも、そういったものを置かせていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 空き家に関して何か質疑があれば。14番。

○14番（松本正幸君） すみません、今の相続の関係について、東議員も伺っていただきましたけれども、既に4月1日からではありまして、8月まででいきますと5か月経っているんですけれども、義務化ということの中で、いろいろ市のほうで周知活動を展開していただきまして、本当にこう、相続がそこでしたという関係、こういったものは市のほうで把握できるのかどうなのか、また法務局へ問合せれば、分かるのかどうなのか、その点について伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。やっぱり法務局で調べない限りは分からないと思いますので、私たちとしては、空き家に関しては、対象となっている空き家の相続がなされているかどうかというところは見てはいきますが、ただそれは、今、個別に連絡している中でなされていないという現状ですので、この法改正があったことで、それが

進んでいるかどうかということは、ちょっとうちのほうで把握することは不可能ではないか
と思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 不可能と言ってしまうと、ちょっとって言うような感じになるんで
すけれども、やっぱり把握の関係というのは必要があるかと思いますのでね、何らかの形で、
ぜひ研究をしていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は。ご意見。8番。

○8番（鈴木直博君） 8番 鈴木です。戸籍謄本などは調査されたんでしょうか、相続人、
亡くなった方の戸籍謄本、生まれてから死ぬまでのやつ。その後のそれぞれの、例えば12人
相続が、まあ12人あるということは分かっているということかもしれませんが、そこに対し
ての動きというのがあるというのは、それはやっておられるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。この空き家、私たちが把握してい
る、調査している空き家について、その相続関係を把握する上では、全て調べます。それは
市外とか県外とか、そういったところにも通知を市役所のほうに出させてもらって、しっか
りとそういった調査をして、法定相続人が何人いるか、何人いるかというのを把握するところ
から始めるのが、私たちのやり方というか仕事になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

空き家は、特について何か質疑があればということで、なければ、最後の質問を私から質
問させていただきます。8款5項1目若者世帯定住促進補助事業というところで、122ページの
ところですね、補助件数が減少してきていると感じるが要因は、3世代同居または隣接住宅
の補助の件数は、予算に対して執行率が少なくなっているが、要項の緩和などの検討は
しているのかお伺いします。答弁求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。西下議員の質疑についてお答えい
たします。

若者世帯定住促進補助事業は、平成28年度より事業実施しておりまして、初年度を除き、
令和4年度までは100件以上の申請件数でした。ですが、昨年、令和5年度は85件の申請件数

となりました。減少の要因としましては、住宅設備等の材料の価格上昇とか輸送費の高騰などにより、住宅の新築購入が伸びていないことが、そのまま影響しているのではないかと考えております。

あと、令和5年度の3世代同居または隣接住宅の補助件数につきましては10件でありまして、全体の申請件数に対して12%となっております。今年度の申請件数は昨年度同時期と比較して、おおむね同じ傾向にあることから、今後、将来的な補助制度の拡充などを検討していく必要があると考えますけれども、これまでの申請者との公平性とか、そういった課題もあると思いますので、こういった課題を整理しながら、慎重に対処してまいりたいと考えております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 再質問は特にはないんですが、この要項によっては結構断られたという件を聞いたりとかしまして、そこら辺は申請の数が少なかったりだったら、また検討いただければと思いましたが。質疑はないです。これについて何か質疑があればと思うんですけど。よろしいですかね。これで一応、都市計画課の質疑が事実上なくなりましたので、全体としての都市計画課で関連があれば。17番。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。先ほどの空き家の関係で、いろいろ指導をしても反応がないし、対応がないしという関係で、道路に面したところで、例えば台風の時期になりますと、いろいろな壁があるとか、そういう状況が心配されるようなところもあるわけですが、そういったところで対応が、迅速な対応がされない場合に、行政としては、危険回避のための多少手を入れていただくみたいな、そういった事例というのはないでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。萩田課長。

○参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。今、お話しになったような、そういう来る災害とか、周辺に影響がありそうだと、緊急的に安全確保するための措置という意味では、そういった緊急対応措置みたいなのを条例化してやっている市もあります。それをやるに当たっては条例の整備とかが必要になりますので、まだ決定はしませんが、これから空き家の対策計画をこれから見直しやっていきますので、そういった中で、町内の検討委員会の中でも議論させてもらいながら、そういった必要性についても、ちょっと検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。それこそ空き家の関係で、近所の方から困ったという連絡を受けた、一番多いのは蜂の関係。蜂の巣ができて、蜂の巣片づけたいんだけどって、地元の人がこっそりやっちゃってくれば済んじゃうんですけど、役所に言われると立ち入ることができないものですから、そこが困ったりするのと、先ほど言った台風なんかあった場合、風が吹くのでトタンの屋根が飛んでくるとかという相談事がありますので、今現在の特措法の中では、我々職員というのは事前に通知を出して、その敷地内に立ち入らせていただくということでやることはできる。それを措置することができない状態ですので、先ほど今、課長のほうから話もあったんですけど、少し条例についても、もう少し検討をしていきたいなということで、ただ、それをやったとしても、財源が多分、一般財源で補って所有者に請求をするんですけど、まずそういう所有者はお金を支払わないということになりますので、そこら辺をうまく片づけることができないと、なかなか何か市民の税金をつぎ込みっぱなしで終わってしまうかなということもありますので、ちょっとこれは複雑な問題ではございますが、ちょっと周辺市を研究しながら、検討したいということで考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。17番。

○17番（山下 修君） そういうお話を担当課として聞いておって、対応できなかった中で進んでいった中で、何か事故が起きてしまったというと、行政のほうとしては責任というものを問われるようなものがない。ない。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 今のところ個人の所有物でございますので、それを行政に責任を転嫁されることは基本的にはないんですが、感情的な問題、行政は何しているのかということで話が来ることは十分考えられると思いますので、そういった流れなのかなとは思いますが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

ほかに何か。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで都市計画の決算審査を終了いたします。

ここで職員の入替え等になりますので、次が農林課と茶葉振興課になりますので、入替え

が済んだら、そろったら再開ということで、お待ちください。

閉会 午前 9時55分

開会 午前10時01分

○分科会長（西下敦基君） それでは、会議を再開します。

続きまして、農林課の決算審査に移ります。質疑は事前通告順ということで、最初、須藤議員から25番目の質問からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。6款1項1目農業委員報酬費についてお伺いいたします。説明資料が8ページ、タブレットで10ページになります。

タブレットの活用で負担軽減を行うとありますが、タブレットの効果についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお求めします。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。須藤委員のご質問にお答えします。

これまで、農地パトロールは、調査すべき全ての農地を現地確認していましたが、タブレット導入後は、農地状況把握アプリのAIによる画像診断で荒廃度が判定できることから、現地確認箇所数を減らすことができ、パトロールの時間を削減することができました。

また、導入前はページ数の多い紙地図に判定結果を記入していましたが、タブレットの地図に直接入力ができ、作業効率も向上しました。

今後も、委員の負担軽減を図るとともに、職員の負担軽減にもつなげていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。すみません、昨年度決算、令和4年度決算のときに、まずはなり得るところからというご答弁をいただいたので、令和5年度、実際使われてみてどうだったのかなと思って、ちょっと今回質問を出させていただきました。委員の皆様、使いこなしていらっしゃって、負担軽減が図られているということで、どのぐらいの負担軽減があったのか、もし時間数ですとか、業務力がどのぐらい減っているのかという目安、数値で出していらっしゃったら、お伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。住川係長。

○農地利用係長（住川 君） 今現在、ちょうど8月に農地パトロールが終了いたしました。現地パトロールの段階での時間数としては、正確な時間数はまだ現在集計中なのですが、実質1人当たり2時間は農地パトロールの時間数とすれば削減できたというところで、あと今後、CSVで農業委員さんがデータを入力してくれたものを吐き出しすることができるというところで、今後、そこと事務局側としても事務負担が出るというところで、時間数を出していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。では、今後データを出していただいて、効果を検証されるということで、今、1人当たり2時間パトロールの時間減ということだったんですけど、そうしますとトータルで何時間減になるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。住川係長。

○農地利用係長（住川 君） 農業委員さんが34名いますので、2時間を掛けますと68時間の減という形になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○6番（須藤有紀君） ないです。

○分科会長（西下敦基君） 関連はありますか。17番。

○17番（山下 修君） ちょっと参考までに教えてください。例えば、本年度の水稻の作付がどの田んぼで行われたかというのが、画像というのは入手できるんですか。何月何日の時点での画像とかというのは、はっきり分かるようになるわけですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この農地状況把握アプリというもののなんですけど、1年前画像、航空写真の画像を使って判定をしているので、あと水稻というところなんですけど、もしかしたら稲を植えて育っていくかというのを、緑色の状態のときというとき、茶樹と一緒になんですけど、ちょっとここ課題もありまして、どうしても緑というふうな判定をされると、もしかしたら荒廃しているというふうに判定されてしまう可能性もありまして、作物の種別を全て認識できるかというところ、ちょっとそこまではまだっていないのかなというところと、まだ私どもそこまで使っていないというところもありますので、もしそういうところまで見られれば、確実に荒廃している、荒廃していないというところの判定の規準に

もなりますし、そういうところもありますので、ちょっと確認のほうはしていきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○17番（山下 修君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） そうしたら2つ目の質問も、須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。6款1項2目農業振興地域管理費について伺います。成果書の12ページ、タブレットで14ページになります。

住宅の増加が見込まれる地域、例えば加茂などで農業区域変更の声が上がっておりますけれども、都市計画課や地域支援課などと連携した整備計画の見直しを行っているかをお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。須藤委員のご質問にお答えします。

農業振興地域整備計画は、5年に1度の定期変更と、年2回の随時変更を行っております。この定期変更及び随時変更に当たりましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づく要件の確認や各関係法令、それから計画との整合を取る必要がございますので、まちづくり担当の都市計画課、それから地域コミュニティ担当の地域支援課を始めとする関係各課から意見聴取を行って、変更を行っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○6番（須藤有紀君） 同じところで。

○分科会長（西下敦基君） もう一つ、横山隆一委員から質問がありますので、27番目の。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。同じ事業ですが、農業振興地域管理費ですね。農業振興地域整備計画随時変更の内容と除外担い手人材確保対策についてお伺いをいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。横山隆一委員のご質問にお答えします。

農業振興地域整備計画は、変更の必要が生じたときは、遅滞なく計画を変更しなければならないとされておりまして、本市は、先ほども答弁しましたが、随時変更として、年2回機会を設けております。

昨年度の随時変更の内容ですけれども、分家住宅が1件、それから農家住宅敷地拡張が1件、自己住宅1件の計3件で、全て除外の案件でした。除外するためには、6つの要件を

全て満たし、かつ農地転用が可能でなければなりません。

それから次に、担い手人材確保につきましては、農業委員会と連携をしまして、地域の担い手の状況把握や、担い手への農地の集積、集約に加え、新規就農者には、相談時から経営計画の策定支援や補助事業活用支援などを行い、就農につなげております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、随時変更ということですけど、これは地権者等の申請によるものでしょうか。それとも、ちょっと重複するかもしれませんが、さっき荒廃農地のAⅠを活用したというのは対象になっていると、さっきもなっておりますが、そういったものを参考として随時変更をするのか、あるいは申請によってするのか、その辺はどうなんですか。農振。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。住川係長。

○農地利用係長（住川 君） 荒廃農地をされているから、農地の除外をするよということはありません。基本的には、土地の所有者さんが除外できるかというところを判断していただいて、こちらの農林課のほうでいただいております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（横山隆一君） もう1点いいですか。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（横山隆一君） 人材確保対策についてですけど、農業委員さんとか推進員とか、そんな感じの、今言う、主だった事業推進としては、中間管理とかあるわけですけど、そういった協議というのは、今言うこの協議会のところでやられるんでしょうか。人材についてですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この農業振興管理費というこの事業の中では、担い手の人材確保というところは、事業としてやっていないというところはございます。あくまでも農地の関係ですとか、そういう関係を扱ってしまして、この人材確保につきましては、先ほどもちょっと説明しましたが、今、実際地域にいらっしゃる担い手さんが、どんな状況であるかというところを確認して、例えば拡大したいとかという意見がございましたら、農業委員会としっかり連携をして、じゃあどの農地やれますかというような話をしたりして、経営強化を図っていただく。

それから、もう一つ先ほども答弁した新規就農者の関係につきましては、相談時からしっかり営農定着、それから経営が安定するようということで、しっかり支援をしているような状況で、人材確保となっていると思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

1点、先ほど農業振興のやつで、自己住宅1件と言われていたんですかね。自己住宅というのはどんなものなんですかね。

すみません。答弁を求めます。住川係長。

○農地利用係長（住川 君） 農地利用係長です。自己住宅というもののなんですが、棚草地内において、息子さんが実家の近くに宅地として自己住宅を建てたいという申請が上がりました。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。この件に関して再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、28番のところをまた須藤委員、お願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。すみません、たくさん出してしまいまして。6款1項3目地域特産物推進事業について伺います。成果書13ページ、タブレットで15ページになります。

令和4年度決算では、執行率84.6%に対し、令和5年度は25.6%と大幅減となった理由を、まずお伺いします。そして、要因を分析するとありますけれども、現時点での見解も併せてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。須藤委員のご質問にお答えします。

大幅減の理由ですけれども、オリーブに取り組む予定だった方の圃場で病気が発生をしまして、申請が見合わせられたことや、新規作物として追加したイチジクにつきましては、農協のイチジク部会へこういう事業がありますよということで事業周知を行ったんですけれども、申請がございませんでした。

それから、同じく新規で追加した白ネギにつきましては、大体このぐらいの申請があるだろうということを想定した数よりも、申請が実際は少なかったということが主な理由と捉えております。

要因ですけど、現時点につきましては、販路の確保や栽培、収穫に係る作業量の多さ、地域特有の強風による影響、病虫害対策など、生産の課題というのが要因であると捉えております。

しかし、収益性はあるとお聞きをしておりますので、今後、生産者やＪＡなど関係者に協力をいただき、生産者が増えない課題、それがどこにあるのかというのを分析しまして、その結果を踏まえて、対象作物の選定や見直しも含めて、地域特産作物の定着に取り組んでまいります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。６番。

○６番（須藤有紀君） ６番 須藤です。主に生産のときの手間といいますか、農家さんの生産地の作りづらさに大きな要因があるとお考えだということによろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。そのとおりでして、生産の手間と収益をいうのをてんびんにかけたときに、どうしても生産の手間のほうが下に落ちてしまうということで、収益を取らないというところがあります。

本当に、収益は実際やっぱり分からない部分があるので、本当に高く売れているんですかと正直にお聞きしたら、やっぱりそこは確かに高く取引されるということは聞いていますので、じゃあそこを取ってもらえるように、生産の過程の中で、市としてお手伝いできるところがあるかとか、そういったところを先ほど言ったように分析をしっかりとかけて、そこに手を伸ばしてやってもらったほうがよければそういうこともしますし、場合によってはやっぱりそこを手を入れきれないというものもありますので、そういった場合にはあきらめるということも選択肢の一つなのかなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わります。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連はありますか。１７番。

○１７番（山下 修君） １７番 山下です。この地域特産物の見直しというのは、毎年やられるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 毎年やるかどうかですか。

○17番（山下 修君） はい。

○農林課長（大浦地明久君） これまで一番最初スタートしてから、だんだん品目を増やしていったりとか、やめたものとかがあるんですけど、大規模にやったのは令和3年末か令和4年にかけて、初めてやったというのが実情で、以前からちょっといろいろと言った茶豆というのはずっとやってきて、なかなか定着になっていないところがありまして、このままずっといくわけにもいきませんので、今までは毎年毎年という見直しというのは考えていなかったんですけど、やはり1年のしっかり分析をかけて、それをもって少し作物の見直しといいますか、そういうことをしながら、どこかのタイミングで先ほど言ったように、どんだけ手を尽くしてもそこに取り組んでいただけないということであれば、その作物は諦めて、また別の新しいものというのを探すとか、そういったところをちょっとやっていきたいなと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。17番。

○17番（山下 修君） レモンはどうかと思っているんですけども、現実には小笠南の何反ぐらいですかね、レモンの木が植栽されているところがあるんですね。最近、岩手のレモンの特産か何かって言っているんですけど、そこら辺の検討というのは何か話題には向かないですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。レモンにつきましては、今の内部の取組の中で牧之原市さんと連携をしまして、牧之原は、今、波乗りレモンというのを推奨してしまして、一応その名前の中には牧之原という言葉を入れずに、波乗りレモンという名前でやっているということで、牧之原台地のほうでちょっとやっていきたいよと、お茶から転換してということで進められていますので、そこを一緒に、今、やっているというのが一つあります。

うちのほうでもレモンのほうの荒廃農地からの転換をかけて、ちょっと栽培のほうを取り組んでいきたいと、その内陸農地の取組の中でやっていきたいというふうに思っていますので、一方では、最近農協さんに少しレモンのお話を聞いたところ、ちょっと農協さんのつかみとしては、レモンなかなか厳しいんじゃないですかというようなお話もお聞きはしたので、ちょっとその裏付けといいますか、どういったところを、例えば波乗りレモンに乗ってい

けば、もちろん出口もあると思いますので、そういったところで確保していくのか、もしくは最近、連携協定を結んでいますので、そういった中でちょっと出口の部分を探しながら、レモンが収益性がもしあれば、そういったところも考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○17番（山下 修君） ぜひ、私が見たのは舟久保古墳の近くだったと思うんですけど、舟久保レモンとか何とかで、よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 関連。先に3番。

〔「ごめんね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） すみません、さっき順番なんで。

○3番（坪井仲治君） 今、茶豆のお話、課長から言っていたんですけど、去年、実はとあるスーパーできくのんが来て、（ ）やったんですけど、茶豆はもう終わってしまったということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお求めします。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。茶豆自体はまだもう少しやりたいという思いはありまして。

〔発言する者あり〕

○農林課長（大浦地明久君） そうですね、生産の時期はもう終わっていますので、また来年度に向けてやっていきたいなというのはあるんですけど、そこを先ほどの連携協定を活用しながら、さっきの出口の部分ですね、販路の確保、そういったところをちょっとつなげていて、もし出口が確保できて、あとは生産の課題、そこをクリアできればどうかなというところを、しっかり分析をかけてやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○3番（坪井仲治君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 11番。

○11番（鈴木直博君） レモンの話なんですけど、去年、おとしかな、政策討論会で農業のことについて視察をさせていただいたときに、1軒の方の農家から、レモンは収穫が早い、だからそういうものを狙ってやっていったらどうだという提案をお聞きしたものですから、ご

存じかもしれませんが、ちょっとお伝えすると同時に、そういうことを検討していただけたらどうかと。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。レモンにつきましては、先ほど内陸で開く取組の中で検討をしておりますので、そういった中で収益性につながって、今、言われた収穫が早いというところから、生産がうまくいくようでしたら取り入れていければなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。これについて関連はよろしい。14番。

○14番（松本正幸君） 14番の松本です。この関係の事業は、少し僕は課題があるなという感じで見ているものですから、実質、例年上がっているんですよ。この事業そのものが重点事業になっているんです。このところは分かっています。事業評価も見ています。事業評価。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

○14番（松本正幸君） 5年度の。

○農林課長（大浦地明久君） 事務事業評価。

○分科会長（西下敦基君） 評価のことですよ。

○14番（松本正幸君） 見ていただくと、Cランクになっておる、Cランク。もしあれだったらいいですよ。

○農林課長（大浦地明久君） すみません。

○14番（松本正幸君） いいですか。

○農林課長（大浦地明久君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（松本正幸君） 続いて。おそらくCランクになっていると思うんですよ。ということで、時期予算へ反映されているものがあるかどうかお聞きします。令和6年度ですね。結局は。令和5年度にいろいろと分析して、要因を分かっているんで、次の年にどうですかということです。

○分科会長（西下敦基君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この事業につきましては、令和4年度に作物の見直しをかけまして、改めて令和5年度というふうに取り組をしました。令和5年度もなかなかうまくいっていない状況でして、そこからしっかりやっていただけるようにというところ

で、生産者の方にも少し話をしながら、現実的な形として、まず補助金のほうは上げさせていただきます。

それ以外に、ちょっと課題解決につながるような予算というのは、やっぱり先ほど言った生産の課題のどこに手を伸ばしたらいいかというところは、まだしっかり把握ができていないものもあります。

それと、収益性の部分というのも、まだ口頭でお聞きしているだけです。本当にその経費的な部分ですね。手間も含めた経費的な部分と収益のバランスというのが、本当にしっかり取れているのかというところは、もう少し生産者の方とかからリアルな数字といいますか、そういったところをお聞きして、それをもってまた来年度の予算というところに反映をしていきたいというふうに考えておりますので、特別に令和6年度に反映したというのはございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 今、説明がありましたけれども、この件については理解をいたしました。この事業そのものが長くなっているんじゃない、いわゆる事業の効果、こういったものがどこに見られるのかね、その点、課長として把握していますかどうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この事業効果ですけれども、やはり高収益なものを、基幹作物プラスもう一つ高収益なものを使って補助するという複合経営というところにつなげたいという思いがございますので、この地域特産物をやりながら、もともと生産しているものをやっていただけるという方が増えていくというのが、我々としての狙いでありまして、実際、それがどうなっているかというところ、やっぱりそこはなかなかうまく進んでいないという状況があるというふうには、しっかり認識をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。本来、地域特産物というのは、要するに儲かる農業の推進ということですね。複合的にやるものも、その複合的にやったものはものすごく所得が上がって、生産力について、いわゆる所得の向上につながるような形になればすごくいいわけですね。そういうことを目指していると思うんですけれども、そういう形を今後も思いつつ、何らかのヒントを得ながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ご意見ということですね。

○14番（松本正幸君） はい。

○分科会長（西下敦基君） ほかはよろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしければ、29番目の質問、もう1個あるね。女性の就労推進事業費について伺います。女性の就農実績について伺います。

答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。坪井委員のご質問にお答えします。

令和5年度の市内認定農業法人及び農地所有適格法人へ雇用の状況アンケート調査というのを行いまして、その結果では男女を合わせまして15名が就農しておりまして、そのうち4名が女性でした。それから、そのほかに1名の方が法人を立ち上げまして、新規就農をしており、昨年の実績としては、合わせて5名の女性が就農しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 5名のうち4名は、要するに何ですか、労働者としてでしたね。1名の方は法人ということですが、昨年は別にして、過去に就農されて農業を立ち上げて、法人でも何でもいいんですけど、その方たち、継続性というあたりは何かつかんでおりますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。平川係長。

○農業振興係長（平川 君） このご質問にお答えいたします。先ほど、今、言ったうち4名の方の女性につきましては、市内の認定農業法人また農地適格所有法人に、正社員じゃありませんけども、雇用として4名の方が女性として就農されています。

今後の就労した後の離脱と言いますか、そういう方については、認定農業者さんの認定の解除とかそういうのは把握はしておりますが、女性の就農に関して、今後どうなったとか、辞めたとか継続しているとか、そういう方の調査は現時点では、市としてはしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。追加で、大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） ちょっと補足で、農林課長です。今、下から話があったのは、雇用をされた方の状況というのは、ないんですけど、先ほど言った、独立就農と言いますか、

新規で就農された方というのは、認定支援ですとか、農業経営計画の策定支援とか、そういったところを行っていきまして、補助金を使われている方もいらっしゃいますので、そういった方しっかり状況を確認して、今のところ、厳しい状況になっている方はいらっしゃらないというふうな認識はございますので、しっかり定着をされているというような状況です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連なければ、30番目の質問は私からさせていただきます。

6 款 1 項 3 目の担い手確保育成推進費というところで、事業課題で認定農業者の更新辞退が多い数が要因は、人数と年齢構成、確保対策などについても伺います。

答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。西下委員のご質問にお答えします。

令和 5 年度の認定農業者更新辞退者は 9 名で、50 代が 2 名、60 代が 4 名、70 代が 2 名、80 代が 1 名となります。要因ですけれども、高齢や健康面、規模拡大の意向がない、個人経営体から家族経営へ移行した、などとなっております。

こうした農業者の更新辞退を止めるということは、なかなか難しいと考えておりますが、認定農業者は市にとって大事な担い手であり、確保していく必要があります。

まずは、既存の認定農業者の営農経営計画、この目標達成に向けた支援を着実に行之まして、減少に歯止めをかけていくこと、それから新規就農者が、今後、認定農業者になるよう、しっかりと支援をすることということが対策となると考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。ちょっと気になったのは、家風になって辞退というのは、それというのは会社が代わると認定農家の制度から外れるという認識になるのかでよろしいでしょうか。

答弁を求めます。平川係長。

○農業振興係長（平川 君） ご質問にお答えいたします。今、答弁したように、個人経営体から、個人でやっている経営体から、家族、1 人じゃなくて家族で経営体をするによって、1 回その認定基準からは外れます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。認定農業者全体としては何人いるということによ

ろしいですか。何人から何人だったのか、ここら辺についてお伺いします。平川係長。

○農業振興係長（平川 君） ご質問にお答えいたします。（ ）事業と菊川市の市の認定農業者さんは150名となっております。それ以外に、県認定とか国認定がありますが、現時点では150名の認定農業者さんがいらっしゃいます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からはいいです。関連あれば。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。ちょっと数字の確認で、159名から辞退が9名で150名になったという推移でよいのかというところが1点と、あと50代2名、60代4名ということで、比較的若い世代の方といいますか、まだ働けそうな方の辞退が多いのが意外でしたので、こちらの50代、60代の辞退の理由として、家族経営に移行するというのが一番大きな理由だったのか、ちょっと要因が分かればお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。平川係長。

○農業振興係長（平川 君） 先ほど申しましたように、150の認定農業者が現時点ではいらっしゃいますが、今、先ほど委員が言われたように、159から150、それが認定辞退。

○6番（須藤有紀君） もともと、ごめんなさい。

○分科会長（西下敦基君） 6番。

○6番（須藤有紀君） すみません。6番 須藤です。現時点では150名、市内の事業者がいらっしゃるということだったんですけれども、もともとの人数は辞退9名含めて159から150ということではなかったのかなと。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。（平川）係長。

○農業振興係長（平川 君） 現時点で150、去年の時点で159、認定辞退された方がマイナスになった分です。今現時点で150になるということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。あと50代、60代の方の要因ですけど……。すみません。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ答弁者を代えて、（平川）係長。

○農業振興係長（平川 君） 質問にお答えいたします。40代、50代の認定辞退の理由ですが、これにつきましては高齢化とか健康面に伴って、今後、違う事業に就いたりとか、そういうことで認定を辞退したということで、状況別の調査では把握させていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。50代、60代の認定辞退ですよね。違う事業に移りたいというのは、離農されたということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。平川係長。

○農業振興係長（平川 君） 前の代から継続してやっていた方ですけども、その方が、生産がなかなか営農を取って営農するのは難しいと。辞めて違う事業に進んだということで、認定を外したということでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○6番（須藤有紀君） 離農ということですね。

○分科会長（西下敦基君） 難しいですね。離農。

○農業振興係長（平川 君） 離農ですね。

○6番（須藤有紀君） 離農で、分かりました。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、この件に関して、関連は終わりました。なければ、次の31番目の質問を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 31番目の質問です。農業経営基盤強化推進事業とういことで、カバークロップの方法と期待する効果について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。坪井委員のご質問にお答えします。

カバークロップは土壌の保護や改良に効果のある作物で、マメ科やイネ科の一年草を栽培しまして、それをそのまま圃場へすき込み緑肥とします。マメ科は、根に根粒菌というものが養生をしまして、土壌中に窒素を固定する働きを持ちます。イネ科の作物は生育量が多いことから、土壌への有機物の供給力というものに優れておりまして、土壌の改善効果など地力の向上につながるものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（坪井仲治君） ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の32番目の質問、私から質問します。

6款1項3目同じところですね。農業経営基盤強化推進費ということで、省エネ農業用機器等導入事業補助金の交付額と導入機器の内容について伺います。

答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。西下委員のご質問にお答えします。補助金の申請件数は27件で、交付決定額は500万円となります。

導入機器ですけれども、お茶の関係が8件ございまして、自走式両面裾落機、それから動力噴霧器など、水稻関係は9件ございまして、施肥機器アタッチメント、肥料をまくアタッチメント、それから畦畔機などがございました。

それから露地野菜関係につきましては6件ございまして、耕運機や自走式施肥散布機、それからさつまいも掘り取り機などがございました。それ以外に施設園芸としまして4件ございまして、ハウス用カーテン更新、LED照明、暖房機など、様々な機器等の申請がございました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。これはLEDとかは何となく省エネという感じがするんですが、ほかのものも省エネの機器ということで、一応、何か排出が少なかったりとか、そういった利点があったということによろしいでしょうか。

答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。本来、省エネということですので、今よりも例えば何パーセントぐらいCO2を削減できたよとかという数字が出せればよかったんですけど、なかなかそういう機械もいろいろありましたので、一概に基準が設けることができませんでしたので、今回は例えばアタッチメントだと、アタッチメントをつけることによって今まで2回の作業だったのが1回で済めば、それだけ機械を動かす時間が少なくなりますよという、そういったところまで含めて省エネというところを勘案させていただいて、できるだけ農業者の方がいろいろな機械を導入できるようにということで提案させていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。省エネ化になったということですね。自分からは以上ですね。この件、関連質疑があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところ、33番目は横山隆一議員からお願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。6款1項3目の農業経営基盤強化推進費でございます。質疑は、荒廃農地再生69.83Rですね。解消の内容と課題の農業者とのマッチング対策でお聞きいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。横山隆一委員のご質問にお答えします。

解消の内容ですが、荒廃農地再生集積促進事業費補助金を活用して、2名の方が伐採や拔根、耕地、整地等を実施して、0.5ヘクタールの水田で麦を、また0.19ヘクタールの畑で露地野菜の耕作を開始いたしました。

マッチング対策につきましては、昨年度、農業委員と連携をしまして、荒廃農地0.4ヘクタールを市内農業法人に紹介したところ、解消につながった事例もございますので、地道な取組はなりますけれども、農業法人を中心に、担い手への積極的な荒廃農地のあっせんに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。本当に地道だなと思います。これ、69.70Rですか。7ヘクタールだからね、違うと思うんですが、今後も努力してやっていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。お答えできればお伺いしたいんですけども、荒廃農地ということで有機栽培のニーズがあって、成功した事例等がありましたらお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。有機栽培をやりたいので、解消したいという案件というのは、今まではございませんでした。

○6番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） すみません。1点、自分から農業法人に一応紹介してということで、なるべく近いところとかを求める荒廃農地とか、そういった何か求めるようなものとかは、聞き取ってそういうのを紹介してとか、そんな感じでよろしいのか確認をさせていただきます。

い。

答弁を求めます。住川係長。

○農地利用係長（住川 君） 農地利用係長の住川です。よろしくお願いします。法人さんと意向確認をこちらのほうで荒廃農地化されている農地と規模、経営状況を現地確認していただいて、ここの荒廃農地になっている箇所が耕作可能かどうか。当然、土質、土壌も確認していただいた中で、法人さんがここならできるというご回答をいただいた内容について、その地主さんとお話させていただきながら、あと農業委員さん経由で話をさせていただいて、マッチングをして耕作が可能な土地になるというところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。あともう1点だけ、農業法人さんは規模を増やせる余力があるとか意欲とかは、そこら辺はあるということでしょうか。

答弁を求めます。住川係長。

○農地利用係長（住川 君） やはり先ほどちょっとご説明させていただいたんですけど、土地の形状とか大きなまとまった土地、ある程度やっぱり2,000平米から3,000平米ぐらいの土地がないと、そこに1つの箇所にその作業をしに行くというところの時間とか、労働時間とかを考えると、やっぱりまとまったところ、大きな規模のところがいいよというふうに言われまして、そういった土地も聞きながら、ご紹介をしていく形を取っております。

○分科会長（西下敦基君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。補足ですけれども、法人さんの拡大につきましては、やはりそのときの経営状況とかもありますので、常に土地を求めているということはなかなかないのかなというところはありますけれど、市内の法人さんにちょっと聞いていると、やっぱり今のところは拡大していきたいという意向が結構強いものですから、そういった中でいろんな、ある程度まとまった条件、土地でないと駄目ですよというようなことはお聞きをしているというような状況です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。ほかに関連あれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、34の質問をまた須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。6款1項3目水稻振興費について伺います。成果書19ページ、タブレット21ページになります。

ジャンボタニシの薬剤について、補助率の増幅、5万円の上限緩和や、販売店に直接支給

する形にするなど、補助形態の変更についての考えはということで、昨年の予算決算の結果で、議員間討議の内容を踏まえての質問でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。須藤委員のご質問にお答えします。本事業ですが、令和3年度から実施をしておりますが、例年購入実績よりも補助事業の活用者が少ないというような状況になっておりました。

一方、本年度ですけれども、毎年実施している水田所有者への営農計画書発送業務に合わせたこの補助金の案内通知を同封するのですとか、JAや市内販売店への事業周知を徹底をした結果、多くの申請がございましたので、こういった事業周知というのをしっかりしながら、活用者を増やしていった推進をしていきたいというふうに考えております。

補助形態の変更につきましては、事業の活用者から、この補助額に対するご意見というののもちよっとお伺いをしておりますので、まずはその活用者からしっかりこの聞き取りを行い、状況を把握していく中でちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

すみません、「本年度」というのは5年度、6年度、どちらでしょうか。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） すみません、令和6年度。

○分科会長（西下敦基君） 6年度ね。

○農林課長（大浦地明久君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。

じゃあ、補助額について増額はヒアリングをした結果ということで、令和7年度以降考えていかれるという……、これは聞いちゃいけないんですけど。

〔「まあ、検討状況、5年度のことです」と呼ぶ者あり〕

○6番（須藤有紀君） いいですかね。

じゃあちょっと、次年度以降、検討されていく方向ということで、よろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。平川係長。

○農林課主幹兼農業振興係長（平川 君） 今先ほど課長がおっしゃったように、今年度、いろんな周知を結果した結果、その補助金に関しての活用は周知もされたし活用者もたくさん

んあって、今現在は大丈夫ということになりますので、来年以降ですね、そのような上限設定とか見直しとか、そういうものをまだやるとは言い切れませんが、いろんなその耕作をされている方もいろいろまちまちですし、その面積に応じたとか、そういういろんな情報とか、そういうものを見直しながら、まあ一律とはいけませんけど、増やすのか上限設定を変えるのか今の現状でいくのか、そこは来年以降これから、予算、要望の中で、含めて、考える、検討するという形で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、35番の質問を東委員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。

6款1項3目、肥料価格高騰対策事業費、28ページです。

執行率49.3%だが、要因は。また、肥料価格高騰は農業者の経済的負担となりますが、今後、社会情勢も鑑みてどのような対策を検討しているか伺います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。東委員のご質問にお答えします。

当初、JA及び市内肥料販売店の1期前の令和3年度の秋肥、春肥の購入実績、そこに、県の補正資料に記載をされておりました肥料の高騰率というのが1.7という数字がございましたので、この1.7を乗じまして、予算を算出をしました。

しかし、国が決定した高騰率が1.4であったことや、化学肥料の買い控え、化学肥料低減の取組が進んだことにより、購入量の減少があったということが要因であると捉えております。

肥料価格は、一時よりも下がってきてはいるものの、高止まりであるとお聞きはしておりますが、食料・農業・農村基本法が今年度改正をされまして、環境負荷低減というのが記載をされている、そういったこともありますので、やはりこの取組というのは避けられない状況であります。化学肥料、農薬の使用量低減や有機農業の取組などへの事業活用による、こういった支援を通していつて、支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、36番目も東委員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。

6款2項3目、農業施設維持管理費、37ページです。

農地改良施設の管理、修繕の今後の計画について検討をなされているか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。

その「農地改良施設」、土地改良施設ということでよろしいです。

○2番（東 和子君） はい。

○農林課長（大浦地明久君） 東委員のご質問にお答えします。

井堰や用排水路をはじめとする土地改良施設というのは、市内の全域に存在をしております、その数は非常に多いということもございまして、この全ての施設の状況把握をして管理、修繕の計画を立てるということは、難しく、その都度対応しているというのが現状です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わり。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、すみません、37番目の質問を私からで、6款3項1目で林業振興総務費ということで、41ページですね。

県「森の力再生事業」により森林が整備されたとあるが、場所はどこか。また、どのような整備がされたのか伺う。

答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。西下委員のご質問にお答えします。

この「森の力再生事業」というのは県の事業となりますが、市で把握している内容としては、整備箇所が3か所で、1か所目は志瑞地区。ここで、株式会社里山再生クラブが、

生育状態の悪い木や枯れた木などを伐採する整理伐、それから伐採した竹が再生しないようにする竹枯殺処理というのを、0.45ヘクタール実施をしております。2か所目は沢水加地区で、同じく株式会社里山再生クラブが1.61ヘクタールの整理伐、竹枯殺処理を実施しております。

3か所目は丹野地区で、こちらは株式会社西島土木が、整理伐を2.74ヘクタール、倒木等処理を0.74ヘクタール、整備後の斜面を保護する簡易木造構造物を123メートル、実施をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁はいただきまして、自分は以上です。

関連質疑ありますか。なければ、もうこれで農林課は終わりですので、農林課全体通して質疑があればお願いします。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、農林課の決算審査を終了します。

続きまして、茶業振興課の決算審査に移ります。

こちらにも質問が来ていますので、38番目の質問を横山委員からお願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。

6款1項3目の農業振興総務費（茶業振興課）でございます。

質疑は、事業課題に関係団体との一体性や海外戦略とあるが、取組状況をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。横山委員の質疑にお答えいたします。

令和5年3月に策定しました第2次菊川市茶業振興計画の推進には、ご質疑のとおり、行政、農協、生産者、茶商メーカー、そういった皆さんはじめとした、とにかくお茶に関わる関係者が一体となって推進を図られることが重要であります。昨年の11月にいただいた政策提言の中でもですね、積極的なJAとの情報共有を図り、茶価の維持と、販路拡大への指導をするよう、ご提言をいただいております。

そういったこともありまして、本来ならば令和6年度設置予定でありました協議会におい

ても、1年前倒させていただいて、今年の1月に菊川茶海外輸出推進協議会ということで新たに設立をさせていただきました。

本協議会につきましても、行政、生産者、農協、茶商機械メーカーの皆さんにお集まりをいただいております。こういった皆さんが同じ方向を向いた中でやはり進めないと、政策的にはもう、進んでいかないというところは皆さん共有もしておりますので、引き続き関係者の皆さんの連携を図って進めていきたいなと思っております。

また、海外戦略の取組状況でございますが、先ほど今申し上げました協議会の中では、海外輸出、有機栽培による新たな販路開拓、出口戦略、そういったことに関係する茶興業の経営の在り方、体制の再構築、そういったものを推進していこうということが目的でありますので、情報共有、あとは課題に対してのご意見を交わさせていただいております。

そういった中で、やはり海外販路拡充というのが主な話題になりますので、そういった意味では、この協議会が設立されたことによって、いろんな本当に関係者が集まって情報が入ってきますので、そういった意味では、今後進めていく土台づくりはできたのかなということと考えております。

また、あわせまして、令和5年12月にですね、海外、菊川茶海外輸出戦略協定ということで、佐川急便さんと締結をさせていただきました。それに基づいて、ECサイトを使って今、海外に商品を売っているところでございます。今年の5月の13日から、サイトのほう運用を開始しております。一般質問でもご質問いただきましたが、今現在、見積依頼でありますとか商品の確認でありますとか、そのような問合せを含めまして、海外のバイヤーさんからサイトをサイトに來ていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わり。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。

ここに書いてあるように、課題のところですね、茶業の活性化においては非常に重要なところなんです、やっぱり、関係団体、今言うJAであるとか行政であるとか、茶商いろんな、ここへ書かれていることなんです、ちょっと答えにくいかもしれませんが、一番のこの体制に対しての課題というのはどう思っているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

今、委員がご質問されたところが、やはり一番、実は難しいのかなというところがありま

す。J AさんはJ Aさんの考え方、または、うちの輸入先さんも3市にまたがっているというところもありまして、例えばうちのG Iのお茶も、G Iだけ行くわけにはちょっといかないというところもあって。

〔発言する者あり〕

○茶業振興課長（増田健人君） あとは、J Aさんの考え方、組織の体制、いろいろありますし、あとはまた茶商の、まあちょっと話が多少変わりますと、茶商の皆さんについても、やはりもう個々の考え方。あとは、昔々からのお茶の仕入れ、歴史。

あとは、後継者の問題がやはりここに来て出てきています。市内10社ほど茶商の皆さんがいますけれども、今の代の後、じゃあ何軒継ぐのかというところも実は課題としてうちは認識をしておりますし、メーカーさんはメーカーさんでまた、いろんなことを、情報はたくさん本当頂いているんですけども、じゃあ今後どうやっていくんだということで、「お茶関係者」というくくりになりますと、本当に様々な立場、課題がありますので、そういった皆さんが、じゃあどうなったらいいんだという、もうかっていくしかないというかですね。やはりもうかる農業、先ほどもありましたけれども、それ茶業も全く同じでして。やはり、何とかお金にしていくというところがないと、そこを一つ目標にみんな、そこ一つ目標にやっぱり進んで、もういくしかないのかな。でないと、課題が1つずつやっぱり増えていってしまうのかなという認識も持っています。

ちょっと、答弁になっているか分かりませんが、実はその関係者が一枚岩になるところが、一つ一番難しいと認識をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わり。よろしいです。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。

まあ課題は明確ですのですね、努力していただきたいと思います。

先般の一般質問で、非常にいい質問だと思うんですが、アリババのオンラインサイトでね、いろんな見積りであるとかお問合せがあったということで、一つの光明が見えたかなというふうに思うんですが、これを進めるためには、今、菊川市の茶業全体に関わる問題もあるので、もし取引に成立して進めるといったときには、どこが事業主体、この主体として進めるような状況になるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

サイトの運営についてはアリババ様です。

そのサイトを使っている普通は会社さんとかっていうことになるんですが、会社扱いに市役所がなっております。なので、契約者は市役所ということになっております。その市役所の中に、今回の取組やりたいよという茶商さんか生産者が連なっているという形態となっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（横山隆一君） 大丈夫です。ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、39番目の質問を松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） それこそ……

〔発言する者あり〕

○14番（松本正幸君） 重複する質疑になってしまって申し訳ないんですけども、質疑が出されておりますので。

海外輸出に向けた戦略、戦略を今後の施策に取り入れるとのことですが、戦略の柱となる施策と課題は何か、ということでお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。松本委員の質疑にお答えさせていただきます。

海外に向けての柱となる取組ですけれども、有機栽培のやはり拡大、海外販路の開拓、あとそれらに伴う茶工場の体制の改善、再編、そういったところが海外戦略を進めていく上のやはり主な柱となります。

具体的に申しますと、有機栽培につきましては、やはり茶園の確保と生産者の確保となります。若手生産者の中では年々、取組したいという方が増えているのも事実でございます。

そういった状況なんですけれども、喫緊の課題としますと、やはり、茶園の確保、慣行栽培とのやっぱりドリフトですね。1人が有機栽培をたくさんできるという、その面積的なところがやっぱり1人当たりが少ないものですから、少ない畑の周りは慣行ということになってしまいますので、そういった意味では少し、仲間というか、そういったことで生産者同士を組ませるとかですね。

あとは、やはり農協さんともう少し調整を図りながら、ある程度、有機栽培の団地化みた

いなどころもやはり、お声としては聞いておりますので、もう一つ、これから、地元と話していく機会も増えるはずですので、そういったところで、まず有機栽培の圃場の確保、あとは、最終的にはやはり工場を回さないともうかっていかないものですから、その工場を回せの中でやっぱり収量の確保、そういったところまでつなげていくのがベストですし、これからの課題だと認識しております。

もう一方の柱の海外販路開拓につきましては、先ほど来から申し上げております、協定に基づいたECサイト、やはりこちらを柱とさせていただきたいと思っております。やはりお茶は、特別、間に入る方がたくさんいらっしゃいますので、最終的な商品と実際の葉っぱの値段にすごい開きがあります。このECサイトのいいところというのは作っている人がもうそのまま売り手になれるというところ、間を抜いているというところもありますので、やっぱり利益率が高いものですから、こういったところを広めながらですね、少しでも利益の増につなげればと思っております。

まだ1年目ですし、これからいろんな地域絞り込んでいくのですが、だんだんサイトの運営もそちらに合わせ、そういったターゲットがだんだん分かってきたら合わせていきますので、やはり3年目ぐらいから出だすこともお聞きしておりますので、もうしばらくデータを取っていききたいと思っております。

もう一本の茶工場の再編につきまして、やはり有機栽培とかサイトの運用をしている中でも、やはりパッケージが、オリジナル、その国々とかに対応できますかというお問合せがやはり、少なくないものです。多い、まあ多いとも言いませんが、やっぱり入るものですから、逆に、中身は良くて、そのパッケージさえ対応すればもう外に出ていけるというバイヤーさんもいるものですから、そういったところでは、茶工場のその対応の仕方、そういったところも今後の課題かなと思っておりますし、市としてJAとして、そこに何が支援できるかなというところも認識を持っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 先ほどの質疑にもありましたけれども、いろいろな課題があるよということで今、課長の説明があったんですけども、今後ですね、要するに、有機栽培に向けた取組とか、海外展開、こういったものを戦略的にやっていかなければならないということだと思いますけれどもね、いわゆる戦略策定をする、目標としたスケジュールについてどういうお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

今、松本委員ご質疑にありましたその「戦略的」、戦略というよりもスケジュール感的なものにちょっとなってしまうかもしれませんが、有機栽培は農薬、肥料に3年やはり、かかります。その間に、まあ私今2年目ですけども、やはり、サイトでこういったニーズがあるのか、こういったお茶がやっぱり、こういったお茶を作れば売れるのかというところはつかみたいと思いますので、今現在、有機栽培、昨年から、なるべく有機栽培にしていきたいように、今、回っています。

当然、この3年なら3年、サイト回させていただく予定なんですけど、この3年で、多くの情報が入ると思うんです。いち早く、農薬を切っておけばです、その3年は同じ3年ですので、すぐに茶葉として勝負していけるものですから、やはりこの3年、まあそんなうまくいかないとしても、この最初の5年がですね、やはり、ぐっと前に押し込んで、押し込んでおく必要がある5年かなと思っております。やはりどうしても、情報があってもまだ有機として出せない、3年というのはやはり苦しいですから、そこをいかに早く仕掛けるかというところかなと思っています。スケジュール的にはここ5年が対象かなと思っております。

以上です。

○14番（松本正幸君） 了解です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁おわりました。再質疑ございますか。

関連質疑ございますか。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。

今、課長のほうから有機栽培の話が出ましたけれども、実際に有機栽培に取り組んでいる農家さんは今何件あるでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 有機JAS認証をお持ちの方ということでお答えさせていただきますと、5件となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、40番目の質問を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 最後の質問。

前のところで何か答弁いただいたような感じです、答えが出たような感じですが、茶園の集積事業は有機栽培を進める上で必要であります、その実績の評価はということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。坪井委員の質疑にお答えいたします。

集積ということで質疑をいただいております。有機の集積ということではまだ実績がございませんので、慣行の集積というところでご回答させていただきますが、令和5年度の集積実績につきましては、3つの経営体によりまして5.82ヘクタールを集積をいたしました。

実施地区につきましては、六郷地区の本所と牧之原で4.4ヘクタール、小笠南地区の高橋、小笠東地区の川上、合わせまして1.36ヘクタールとなっております。先ほど申しましたように、いずれも慣行栽培となっております。

今後につきましては、この「集積」といっても、やはり、有機と慣行と二本立ての施策といたしますか取組をしていくのが先ほど来のお話につながっていくと思いますので、今後においては、有機栽培の集積、圃場の確保、こちらについても進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁がおわりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 実績分につきましては、この決算のところに出ていますので面積は分かるんですけど、この面積を集積できたということに対する評価は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

評価ということにちょっとなるか分かりませんが、こちら補助事業として施行しております。

中遠管内、同じ、各市町、取組をしておりますが、この事業につきましては、令和3年、4年、5年につきましては菊川市が圧倒的に集積面積が多い、多くなっております。うちが5ヘクタール前後のところですが、ほかの市町は多分1ヘクタール前後かなと思っております。そういった意味では、まあ「成果」という解釈が正しいか分かりませんが、中遠管内で申しますともう圧倒的に集積が多い状況になっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。3番。

〔「補足」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） あ、まだ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） まだ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 補足です。

やはり、集積すればですね、その事業者、生産者がいらっしゃいますけど、やはり効率というのは当然上がっておりますし、また、やりたいよということは大体皆さんおっしゃっていただいております。そういった意味でも、まあ成果という部分はあるのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 集積の面積は中遠管内でよく分かりましたけど、現状、集積をしたくても集積できないという、そういう事情をお持ちの方も多分見えると思うんですが、そういうところに対して、行政のほうからちょっと介入してですね、集積を進めてくれないかというんですか、その中抜き土地の方に対してですね。そういう働きかけというのは、やるつもりはございませんか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

まさしく今ご質疑いただいたことは、日常でありまして、やらせていただいております。

やはり現場まで行ってですね。当然、デスクのほうで、周りの状況、耕作者が誰か、誰が大きくやっているか、どこの地元の方が、そういった情報はつかんで。あとは実際現場に行って、経営者の確保でありますとか、茶畑、水源とは違って中入っていくとその畑が高かったりするものですから、もう集積かからないので、そういった現状をまず、把握させていただきます。

やはり、行ってみて難しいなという畑もありますけども、やはりそこは何とか、周りの耕作者にお願いしながら、苦しい中ですが、やって、交渉させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、再質疑、関連質疑……

〔「再質疑」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 再質疑。3 番。

○3 番（坪井仲治君） ということで、多分、有機やりたくてですね、中抜きでやれないというところもあるかと思います。ぜひ、交渉のほうも進めていただければ、よろしく願います。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁。

関連質疑で17番。

○17 番（山下 修君） 17 番 山下です。

今の集積の関係なんですけれども、これ、県の農業公社というんでしょうか、中間管理事業のほうでのいろいろな支援とかいろいろ、取りまとめとかそういう協力というのは多分あると思うんですが、そこら辺の連携というのはどうなっているんでしょうかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

今、委員ご質問のあったように、中間管理に乗らないとですね、この補助事業は使えませんので、そういった意味では、中間管理事業を活用しての、補助メニューを使って事業をしているということで、連携という意味では、取らせていただいているという認識であります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁おわりました。再質疑ございますか。

○17 番（山下 修君） 支援制度というのはどんな支援があるんでしょう。分かれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。

集積する際に、当然違ったりする、抜根とか伐開とか、そういった一般的なものが対応できるような事業、補助メニューになっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わり、ございますか。

○17 番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

関連質疑ございますか。8 番。

○8 番（鈴木直博君） 8 番 鈴木です。

事業成果の②に、菊川茶海外輸出推進協議会という協議会を開催していらっしゃるんですが、その中で、海外へのその商標登録、そういったことについての検討というのはされていらっしゃるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

それこそ、G Iを取らせていただいた際にですね、国のほうからもそういった助言はいただいております。

ただ、その国々に登録をしていくわけなんですけども、登録料というのは本当にもうウン十万単位でかかってまいりますので、ご質疑いただいたとおり——当然、最終的には商業、「商業」という言い方が正しい、登録をですね、しておいたほうが、やっぱりこのネームというのは守れますし、万が一のときには大丈夫という保証も持てますが、今現在、先ほど来から申しますように、どこの国、どこの国にそれを、ウン十万単位かけてやるのかというところの、その絞りというのが今、正直できていませんし、逆に申しますと、やることは重要だと、必要なことだと。いずれやることは必要なことだと認識はしておりますので、そのために絞り込んでいるという感覚で今、その商標登録の分については進めさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○8番（鈴木直博君） 8番 鈴木です。

確かに今1国20万くらいかかるんですが、誰かに出されてしまうと——まあ、よく事例としてあるのは中国で、青森とかですね、何かいろいろそういう、商標登録をして。これを、取り消すという手続があるんですけど、それは20万どころじゃないんですよね。

提案ですが、ヨーロッパで1カ国、アメリカで1カ国くらいを、まあアジアだったらどこか1カ国、それは安いんですかね。そんなことで、どういう名前にするかというのもあると思うんですけど、専門家とちょっと相談していただいて、検討を続けていただければと。

まねされたら、本当に大変ですから。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁要りますか。ご意見で。

○8番（鈴木直博君） もし、ご意見があれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。

国のG Iの協議会の中に商標登録の専門の人たちがいらっしゃるものですから、ご相談というのは、昨年何度かさせていただいてございます。具体的なお話もさせていただいてはございますが、ちょっとまだ時期を判断でき切れてないという自分がいるものですから、引き続き、専門家の皆さんと話をさせていただければなと思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○8番（鈴木直博君） 了解です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

関連質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、茶業振興課の質問は全部出ていますので関連、ほかに全体を通して何かあればお願いします。よろしいですかね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、茶業振興課の決算審査を終了します。

ここで、1時まで休憩になるんですけど……

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 執行部の方は、これで退席になります。

ただ、今20分ですので、発議をやってしまったほうがいいかなと思うんですけど、皆さんどうですかね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、発議のほうは、資料とか、事務が準備できましたらしようと思しますので、5分ぐらい休憩してからということで、お願いします。

休憩 午前11時19分

開会 午前11時24分

○分科会長（西下敦基君） 皆さま、準備はよろしいでしょうか。では、始めさせていただいて、これより総務建設委員会を行います。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会いたします。

総務建設委員会に付託された発議第6号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を議題とします。

本件については、本会議場にて本人から発議の趣旨説明を述べていただいておりますので、ここでは省略させていただきます。

本発議について、皆さまからご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手にて発言をお願いします。3番。

○3番（坪井仲治君） とりあえず、私からです。3番です。これ、厚生年金、地方議員が入りますと、公費負担の中で均等割ということで約200億円ぐらいかかるんでしょうか。ということで、今、厚生年金あるんですけど、現役世代の保険料の引上げとか、引退世代の給付額の抑制ですが今続いている厳しい状態の中で、国民の年金制度を安定的に将来世代に引き継ぐためには、年金改革はまだまだ必要という状況で、この地方議員の厚生年金に入って税金投入ですというのは時期尚早かと思っております。

それから、あと成り手不足には、厚生年金入ったからと、4年短期の期間でございます。成り手不足に直結はしないかと思います。

それから、あと厚生年金という面では、国民年金に入ってみえる個人事業主になるんでしょうか、農業ですか漁業ですとか介護ですか、介護関係は違いますけど、そのあたりもしっかりケアしにやいかんと思いますんで、それが終わってからのような気がします。

ということで、地方議員の厚生年金だけを先取りしてやるということはどうかなと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ご意見をいただきました。

ほかのご意見ある方挙手にてお願いします。

一通り意見が出た場合は、委員会での採択をしますので、賛成、反対でやっぱり自分の意見を述べていただくべきかと思いますので、よろしくお願いいたします。

ということで、6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。ちょっと30代ということで、正直、年金あれば確かに、自腹で今30万以上払っていますので、ありがたいなとは思っています。隆一議員と織部光男議員の親心かなと思いつけ止めさせていただいたんですけども。

ただ、大阪府の阪南市のほうでも、こちら年金に関しては反対する意見書が出ておりまして、その理由として、50年間、議員年金廃止されたものの今後50年間続くとなると、公費負担の累計は1兆1,400億円にも上ると。3番議員もおっしゃったように約200億円もの公費負担が生じるということで、財政面でかなり負担が生じるという点が、非常に私としても懸念されます。厚生年金の加入で国庫に負担をかけて、ただでさえ少ない税金を入れた形になるのは、ちょっと非常に心苦しい面もあるのかなというのは感じます。

あと、それと同時に、私自身もお金が欲しければ議員ではなくて多分別の職業に就いていたという面もありまして、若者で地方議員を志す場合は、金銭的な面というよりも、やはり市を変えたいですとか、思いの部分重視して議員を目指す方が多いかと思いますので、厚生年金があれば確かにありがたいんですけども、それを理由に地方議員になる方が少ないんじゃないかというところを鑑みますと、厚生年金の加入によるメリットというところが、地方議員の成り手不足解消に直接つながるとは言い切れないんじゃないかなと感じます。

公費負担がかなりの額生じるという点と地方議員の成り手の観点をちょっと考えてみまして、私は、大変ありがたいご意見だと受け止めつつ、反対の立場を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は挙手にてお願いします。ご意見言わない方は、今言われた方とほとんど同じ意見という感覚にはなりますけど。結局、同じことを言ってもしょうがないということで、もしほかの意見があればほかの意見でも、同じ意見でも構わないと思いますけど、発言があればお願いします。

〔「私からもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 別に誰からでも結構ですので、挙手していただければ指名をします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが。様々な理由があることは承知しています。成り手不足については、菊川市や周辺の場合は逆にオーバーしているというようなことがあります、全国的に見ると成り手不足というのはやっぱりその辺で起因しているものがたくさん事例があるということです。

それと、私の場合なんですが、私が町会議員が終わったときですか、もう20年近く前になりますけども、2期やったんで18年前ですか。年金制度がなくなったんです。一時金だけで終わっているわけですけども。私の場合は会社を経営しておりましたんで、厚生年金に加入

しましたので、満額ではないんですが、少なくとももらえる状況ではあります。しかしながら、今言ったようにそうでない議員もたくさんいたわけですから。

現状言いますと、今、須藤委員言っていますけど、国民年金の所得割というんですか、というのは18.3%かな。今、菊川の場合だけで申し上げますと30万円ですが、実際所得税とか引くと二十三、四万円ぐらいなんです、手取りで。そうすると、18.3%を払い込んで40年間、基本的には満額もらうと。そうすると、とても払っていける金額ではない。

よく考えてもらいたいのは、老後において生活を営むのには年金しかないんです。自分で職業持っていたら別ですけど。そうしますと、今がよくてもその頃になったときに非常に苦慮するということが考えられる。

今言うほかの分に先取りしてというようなこと言った方いますけども、商業者であったり漁業者であったり、農業者もそうなんです、その農協なら農協団体とか、漁業者なら漁協組合あるんですが、そういったところでもやはり有利な年金制度、年金とは言わないんですけど、積立制度というのを持っているんです。公的な厚生年金ではないものの、そういった制度はつくっております。

いずれにしても、中小零細企業で法人化されていないところは、やっぱり今言うように国民年金に頼っているわけですが、そういったところも厚生年金の加入化というのを現在進めているんです。つい先日の新聞載っていましたが、1人でも2人でも法人化していないところは厚生年金加入がもう進められるという状況になっております。

そうした厳しい状況ですので、ぜひ認めていただいて、要望、意見書を国に対して上げていくべきだと私は思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかのご意見ある方は。14番。

○14番（松本正幸君） 平成27年10月1日から被用者の年金一元化というものが、これまでの厚生年金とか共済年金、こういったものに分かれていましたけれども、厚生年金に統一をされております。その中で、地方議員、いわゆる首長も含めて、いわゆる地方自治体職員と同様に一般の会社員と同時に厚生年金に加入できるような形になっているわけであります。

そんな中で、やはり地方議員の関係が非常に、先ほど来出ておりますけれども、成り手不足とかそういった関係があるということも承知はしているんですけれども。考え方によっては、加入すると政治参加の幅を広げ、地方自治体の発展に寄与するというのが一つ言われているんですけれども。実際に考えてみますと、その厚生年金に入った場合、やはり市の財政に負担が大いにかかるということが言われております。ですので、財政状況が厳しいとこ

ろだと非常に無理があるんじゃないかということが言われております。

それと同時に、議員の任期、これは4年ということで、いわゆるさらに続けるということ
は担保もないわけでありますよね、本来的に。そういうことを含めること、それから議員の
年齢層の幅が広いということもありますけど。既に年金をもらえそうな人もいますわけであり
ますので、そういう制度を基本的に同時にするということが、そういった面からいくと非常
に難しいということは言われているものですから。

特に、今、市民が非常に関心のある関係については、当然いわゆる税収入もあまり増えて
いない菊川市でありますので、基本的にここへ市議会議員の厚生年金に加入にする場合にっ
ての財政負担が伴うということがございますので、まだ時期として少々早いんじゃないかと
いうこともありますので、私はそういうことを踏まえて反対させていただきたいと、このよ
うに思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。私も、やはり人口減少が叫ばれる中、それから企業誘
致をまだせねばならぬとそういう様々な課題がありまして、菊川市の税収がまだ見込めない
というか、前向きな日差しが、光が当たっていないというふうに感じております。

そのような中で、やはり議員の厚生年金加入により市の税金をそこに補填するとなれば、
やはり市民の皆さんの感情というのが非常に厳しいんじゃないかと思えます。

ですから、私も今は時期尚早だと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば、賛成意見とかもあればと思うんですけど。
17番。

○17番（山下 修君） 厚生年金につきましては、やはり半分は、民間なら企業、こういう
公務員なら市、自治体へ公費負担が生じるという状況があるものですから、それについては
やはりいろいろ議会の中で議論していった場合には、市民に対する説明というのは必要じゃ
ないかなと思うんです。そういうことがなされずに決めてしまうというのは少しいかがなと。
一つ時期尚早という部分があるんじゃないのか。こういった議論を市民にもこういう議論さ
れていますよということを投げかけることが必要じゃないかなと思います。

将来的には、本来は厚生年金があれば私は非常にいろいろな課題の解決にはなると思うん
ですけれども、そこら辺のことを考えますと、まだ時期尚早、もう少し議論を要するところじ

やないかなと、こんな感じがします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。8番。

○8番（鈴木直博君） 8番 鈴木です。皆さんが言われたように、市の財政に負担をかけてしまうというそういうことがありまして、それを今やったらどうかということに対しては、非常に早いんじゃないかなというふうに感じまして、反対をさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。11番。

○11番（横山陽仁君） 先ほど、松本さんが言われたように、やっぱり立場として、もう一つは坪井さんが言われたように、議員の年齢層があるということと、4年で変わるという、いわゆるこの中で、厚生年金が果たしていいのかというのまだ。時期的には、将来はもう自然に、今、県議会議長会でももう、いわゆる賛成をして上へ上げているような状況なんもんですから、将来的にはなる可能性はあるけれども、それを菊川から今やるべきかねというと、やるべきじゃないんじゃないのというふうに考えております。

○分科会長（西下敦基君） これで皆さんご意見出たと思いますけど、さらに言いたいという方がいたら挙手にて、いなければもう採決でよろしいでしょうね。

それでは、一通りご意見が出されましたので、採決へ移ります。発議第6号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西下敦基君） 挙手少数。よって、本発議は不採択すべきものと決しました。

それでは、27日の本会議で不採択すべきものと委員長報告を行います。

以上で、審査を終了します。

それでは、坪井副委員長、挨拶をお願いします。

○副委員長（坪井仲治君） お疲れさまでした。

○分科会長（西下敦基君） これで、再開をまた1時からということで、よろしくお願いいたします。

閉会 午前11時41分

再開 午後 0時55分

○分科会長（西下敦基君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課の決算審査についてです。質疑の出された順から順に質疑を行いますので、11番目の質問のところで山下委員から最初に出ていますのでお願いします。17番。

○17番（山下 修君） 5款1項1目労働者福祉対策費ということをお願いいたします。成果書の6ページですけれども、コロナ禍や物価高騰を受けて、住宅資金と教育資金の貸付金額の推移はどのように変化しているのかということを答弁をお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。よろしくお願いします。

まず、勤労者住宅建設資金貸付金における新規の件数と貸付金額の令和元年度からの推移ですけれども、少し数字の羅列になりますが、令和元年度、28件、1億4,000万円、令和2年度、18件、9,000万円、令和3年度、17件、8,500万円、令和4年度、18件、9,000万円、令和5年度、6件、3,000万円となっております。

次に、勤労者教育資金貸付金における新規の件数と貸付金額の令和元年度からの推移ですけれども、令和元年度、5件、610万円、令和2年度、8件、1,500万円、令和3年度、12件、1,982万円、令和4年度、10件、1,094万円、令和5年度、11件、1,496万円となっております。

住宅建設資金につきましては、物価高騰等の影響により、市場全体で住宅の建設コストが上昇し、住宅建築に係る借入額が増加していますが、労金掛川支店の担当者からの聞き取りでは、労金の貸付実績は、コロナ禍や物価高騰の影響による件数、貸付額の変化は見られないとのことでした。

令和5年度に借入件数が減った理由としては、固定金利上昇に伴い、変動金利の需要が増加したこと。このローンにつきましては固定金利にある金利が下がるという仕組みなので、変動性を選択すると、この金利は適用されませんので、固定金利上昇に伴いまして、変動金利の需要が増加したことによるものと推測されるところでありました。

また、教育資金の貸付件数が令和元年度から増加傾向にあるのは、全国的に進学率が上昇していることや、物価上昇に伴い、ご家庭において教育に回せる資金が減少していることなどが要因であると推測されます。

菊川市としましても、より利用しやすい制度とするため、昨年度、菊川市勤労者教育資金貸付制度要項を改正し、元金の返済期間を5年から10年に変更することで、利用者の負担軽減を図っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○17番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、12問目の質問を坪井委員からお願いいたします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。就労支援事業費です。シルバー人材センターの要員不足に対する施策はということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。シルバー人材センターの要員不足に対する施策ということで、昨年11月に65歳以上を対象としたシニア面接会を静岡県と連携して開催いたしました。その中で、シルバー人材センターのブースを設置し、登録者の募集を行いました。昨年度、シニア面接会への参加者は12名おりましたが、シルバー人材センターへの登録はゼロ名でした。また、毎月第3金曜日に行っている就職転職相談会に65歳以上の方が来られた際は専門のキャリアコンサルタントと面談していただき、シルバー人材センターを紹介及び登録について説明をしていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。採用ゼロということですが、その理由については把握されておりますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 事後のアンケートとかを取っていないのですが、理由について、すみません、把握している内容のほうはございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（坪井仲治君） 以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。そうしたら次の質問、同じところで2番目の須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。同じところで質問をさせていただきます。7名の就労先の業種は、女性の再就職、若年層の就職先ニーズ、希望職種、就労形態は把握している

か、2点お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。7名の就職決定者の就労先業種につきましては、事後アンケート調査により把握したものとなります。2名がパート、1名が派遣社員、4名が未回答という結果でした。また、詳しい就労先につきましては未回答となっております。

女性の再就職の希望職種、就労形態につきましては、毎月第3金曜日に開催している、なでしこワークの参加者に対しアンケートを行うことで把握に努めております。職種としては、事務が38%、製造で35%、事務と製造業で全体の約7割を占めているという状況です。また、希望される就労形態としましては、パートタイムを希望される方が多いという結果でございました。

若年層の就職先のニーズにつきましては、小笠地区管内の高校を訪問し、就職担当の先生との情報交換を行い、把握に進めております。高校生は福利厚生や休暇の制度、ワーク・ライフ・バランス等を重視して就労形態が自分のライフスタイルに合っているかどうかを中心に考えている生徒が多いとのことでした。

また、職種としては、事務や製造を志望する生徒が多く、同じ高校で卒業した先輩のいる就職先を志望する生徒が多いとのことでありました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。確認なんですけど、小笠管内の高校生を対象に調査されたと、今、おっしゃったようにお聞きしたんですけれども、小笠管内とはというところを確認させていただきたいのと、あと、若年層、福利厚生、休暇制度を重視されているということで、賃金よりも就労形態のほう、休みが多いほうを重視する傾向があるという認識でよろしいでしょうか。2点、確認です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。小笠地区で、掛川市、菊川市、御前崎市。あと、福利厚生で、115日以上のお休みがあるというのをラインとして見ているそうです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○6番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目のほう、自分から質問させていただきます。同じところで、内容は、就職転職相談会はどのような市民が参加され、相談内容などについて伺う。企業見学バスツアーの参加者が少ないように感じるが、広報や募集はどのようにしているのか。また、採用につながった事例があるのか、お伺いします。

答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。就職転職相談会後に実施しているアンケートでは、就職転職相談会に参加される方は在職中の方が多く、相談内容は転職に対する不安や応募書類の書き方等の転職準備について相談される方が多いという結果でした。

企業見学バスツアーの広報、募集の仕方についてですが、広報きくがわ1月号の行政ページへの掲載のほか、市公式SNSで募集を行いました。また、県内の大学や近隣市の高校へチラシを配布し、参加の募集を行いました。

採用につながった事例についてですが、昨年度実施したバスツアーの参加者の中で見学先の企業へ就職した方はいませんでした。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。バスツアーについてですが、これって定員何人ぐらいで予定をされていて、この人数だったのか。もし分かればお伺いします。

答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。募集の人数につきましては、特に制限を決めていなくて、一応、市のマイクロバスを使う予定でございますので、マイクロバスに乗り切れるぐらいの人数で考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。ここの就労支援事業費のところで、何か質問とか関連質疑があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のほうに行きます。

16番の質問を横山隆一委員からお願いします。ふるさと納税事業費のところでは。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。7款1項1目のふるさと納税事業費です。質疑は、寄附件数・額とも減少した原因と委託業者の変更についての説明をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。寄附件数及び寄附額については、令和

5年度は令和4年度と比較しまして1,988件の減少、寄附額は2,547万4,500円の減額となりました。

寄附件数及び寄附額が減少した原因としては、令和4年度8月に人気レストランの商品券の取扱いが終了したことのほか、ふるさと納税制度の運用の変更が大きく影響したものと考えております。ふるさと納税制度の運用の変更では、今まで経費として算入されていなかった兼任職員の人件費やワンストップ特例の受付に係る経費などが経費として計上しなければいけなくなり、寄附額に対して経費率を50%以下に抑えるため、一部返礼品を除き寄附額を増額し、返礼率を下げました。例えば、3,000円相当の返礼品について、1万円の寄附額だったものを1万1,000円に変更したというものになります。今までと同じものを選んでも必要となる寄附額が増額されることとなりますので、他市と比べて選択されにくくなり、件数が減少したと考えております。

また、人気返礼品であった寝具類が10月から12月までの3か月間、総務省による審査のため、寄附の受付再開ができなかったことも影響しております。

受託業者の変更の理由については、近年、全国的にふるさと納税の市場が拡大している中、菊川市の寄附額は伸び悩んでおり、魅力ある返礼品の開発や効果的な情報発信が必要であると考えておりました。新たな中間支援事業者の選定に当たっては、事業者によって得意分野が異なるため、プロポーザルにより事業内容を比較し、新規返礼品の開発や効果的な情報発信を得意としている委託業者に変更いたしました。

現在、新たな中間事業者と連携し、菊川市特産品を主原料としたオリジナル返礼品の開発やポータルサイト内のページデザインの改修等を進めているところです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。件数も額も減少したということなので、それについてはいろいろ関連する事項が大分あるので、何点かお聞きいたします。

まず聞きたいのは、渥美嘉樹議員が、この前、一般質問で10倍に寄附額ができないというような極端な質問をしましたけれども、ちょっと聞きたいのは、そこで答弁が、確かトータルで利益が出たということを言っていましたよね。その利益についてですけど、この令和5年度の寄附額が、今言う9,400万円です。単純な話ですが、事業費が、これで見ると5,400万円出ていますが、これをストレートに寄附額に対して経費を引けば利益だということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） すみません、お待たせしました。先ほど一般質問でも答えた計算と数値……。

○16番（横山隆一君） 簡潔でいいですから。

○商工観光課長（榑林英介君） まず、寄附受入額というのが寄附してもらった額、そこに経費が50%を超えないような経費、それがマイナスになります。そこに流出額、菊川市の人がほかの市に寄附した、それに対して75%交付税が返ってくる。その要素をやっていくと、取りあえず出ていったよりも措置されているものもあるんだから黒字というような形で。

○16番（横山隆一君） ちょっと具体的に聞きます。そういう金額というのは、この前、答えてくれていたんでしょうか。幾らでしたっけ。

○商工観光課長（榑林英介君） 令和3年度から5年の3年間ですと1億3,738万4,553円の黒字ということで一般質問のほうではお出ししています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 先ほど言った、国のほうから、返礼品のパーセンテージであるとか、先ほど言った経費の50%というのが出されてきて、ホームページを見ると、ふるさとチョイスであるとか、ふるなびだとか、幾つかポータルサイトがありますよね。ここの経費というのは、委託料のところの5,000万の中のことなんでしょうか。それでポータルサイトというのは幾つかありますが、トータルでその金額になるんですか。幾つか出ていますけれども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。横山委員がおっしゃられたとおり、委託料につきましては各ポータルサイトに支払う金額がそちらのほうに計上されているような形になります。各サイトごと、寄付額に対するパーセンテージは異なりまして、そのトータルが、今、4,571万7,000円ということになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 非常に細かいことなんですけど、先ほどの課長のほうから、寝具と言いましたか、枕とかという話がございましたけれども、この辺の原材料費とか、返礼品として認定されるルールが変わったんですよね。見ていったところ、ちょっと気になるのは、幾つかあるんですけど、さっき言った寝具、枕とかいうのもあるし、気になった点だけ、たくさんあると思うんですが、丁子屋のとろろとか、黒毛和牛とか、ほかにもいっぱいあると

思うんですが、本真珠、パールとかって出てくるんですが、こういったものが認定されているかどうかなんです、ここの報告書ですと、5年度に109品の新規返礼品を追加したということですけども、その辺が、ポータルサイトを見ていて、ちょっと不思議だなと思うんですけど。それは認定されているものなんですか。その辺の説明ができますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。今、おっしゃられた返礼品、例えば黒毛和牛とか、丁子屋のとろろとかありましたけれども、例えば、丁子屋さんのとろろですと、小笠町のほうで栽培されている方のものが使われているということで、返礼品として登録をさせていただいております。黒毛和牛につきましては、おっしゃっているのはローストビーフになるかと思うんですけども、お肉を市内の店舗でローストビーフという料理に変えているということで、そこで返礼品の基準を満たす。お肉をそのまま出すのであればだめですけども、付加価値をつけて出すというのはオーケーというルールがございますので、そういった形で、それぞれの理由がございますけれども、上げさせていただいております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですけども、もう1点だけ。全国的に流出額がすごい多い地域もあったりして、私は、このふるさと納税制度というのはちょっと否定的な考え方を持っているんですけども、あまり自治体間で競争はすべきではないという考えを私は持っていますけれども、全国的に、今言う返礼品の30%であるとか、あるいは今の業務委託料とか、自治体が使えるお金が幾らとあって、トータルで100になるわけですけど、これを圧縮するためには、業者への支出額をできるだけ減らそうという動きがあって、国からの指導もあるらしいんですけど、できるだけポータルサイトの設定にしても地元業者に頼めないかという話が、先ほど課長からもありましたけれども、そういった動きが結構あるということですが、専門業者というか地元業者では対応できないものなんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。今回、中間支援事業者については熊本の事業者になるんですけども、全国展開しているようなところであります。今回、この選定に当たっては、プロポーザル方式でやったものですから、その中で地元業者というのはなかったものですから、今回、その中で特徴のある提案をしていただいたところに決めたというところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連ございますか。6番から。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。ふるさと納税がかなり減少されたということで、ゴルフ場に力を入れて増収に努めていくというふうに事業成果にも書いてあるんですけども、実際のゴルフ場での増額はどのくらいだったのか、もし分かれば教えていただきたいのと、自動販売機設置費用と寄附総額の増額分がどのくらいあったのか、お伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 今、金額については少し時間を……。実際にはゴルフ場のホロンと菊川カントリーの2か所に自動販売機を設置して、そこでそのままゴルフ券、割引券を発行している中で、実際、初期費用と保守費用、あとゴルフ場の利用券自体も、自動販売機だけでなく、それまでの事業と同じように、それも増えているものですから、自動販売機で利用している部分と、一般的なサイトから来てふるさと納税をしてくれている方もいらっしゃるので、そんな状況になっています。

○分科会長（西下敦基君） 寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） ゴルフ場のほうの増額の金額についてですけども、令和4年度と5年度を比較させていただきまして、2つのゴルフ場で約800万円ほど増額になっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。そうしますと、さわやかがかなり痛手だったけれども、ゴルフのほうで800万円ほど巻き返していて、ゴルフ場の利用者増で関係人口の創出にも貢献しているということで、800万円の増収と関係人口の創出と2点利点があるという認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） ゴルフ場のほうは、ホロンと菊川カントリーで、お客様の層も違ったりするものですから、それに対しても十分対応できていたのかなと。菊川カントリーさんのほうが、市外とか、高所得者というんですか、ちょっと差がある中で金額も変わ

ってきてございますが、交流人口も増えているという認識でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいですか。

○3番（坪井仲治君） 関連。

○分科会長（西下敦基君） 坪井委員。

○3番（坪井仲治君） 私も、ゴルフ場を、その2つを利用するんですけど、コンペの受付で1時間ぐらいフロントにいるんですけど、自販機を使っている方を見たことがないんです。

自販機利用の方とネット申込みの方の割合というのは分かりますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。ゴルフ場の利用者、令和5年度でございますが、ゴルフ場への寄附をされた方が約870人ほどいらっしゃいます。

そのうち自動販売機を利用された方が156名おります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連で。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。先ほどお肉の関係を言われたんですけど、これから静岡県で唯一の食肉加工場という形になってくるわけですが、肉をそのまま扱えるというような状況にはならないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。食肉センターの件だと思うんですが、県内に1か所となるということだと思います。そこで確保した肉については、菊川市の返礼品として取り扱うことができるということでは聞いております。ただ、今、国内の豚とか牛とかが、結構、取引がすごく活発化しているといいますが、奪い合い状態になっているということで、それぞれ臓物系が引き上げ、やはり業者がそこについちゃっていて、高値で取引されることがあるものですから、どこまで市内のふるさと納税に持っていけるかというのは、まだはっきりしていないところでございますが、一応、市長、私もそうですが、経済連のトップと話をさせていただいて、そういう要請のほうは今年させていただいておりますし、担当部局のほうも畜産振興課と話をしながら、菊川市のふるさと納税に、できれば協力していただきたいというお願いをして、今、調整に入っている段階でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○17番（山下 修君） あそこの施設は税が入らないということですので、ぜひそちらのほうで頑張っていて、市の収益になるようにお願いします。要望です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにこの2点で関連がありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、16番目の質問を私からさせていただきます。7款1項2目経営安定資金利子補給等支援事業ということで、質問事項としては短期経営改善資金はどのような内容で活用されたのか、お伺いします。

答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。短期経営改善資金は市内中小企業者及び組合の皆様が経営の安定化及び合理化のために短期的に必要な運転資金の借入れを行うものです。昨年度活用された主な内容は、資材の仕入れや人件費などとなっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。再質問はございません。関連はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ17番目の質問を坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。エネルギー高騰対策支援事業費です。省エネ設備導入促進事業費補助金利用者の温室効果ガスの削減、（省エネ効果）はということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。本補助制度については、6社が利用し、省エネ設備導入後の年間の二酸化炭素排出削減量は合計119.6トン、導入設備によりますけれども、6%から87%の削減効果となっております。具体的な導入設備の内容ですけれども、産業用モーターが2基、空調設備が5基、照明が3基、冷凍・冷蔵設備が1基となります。利用した業種は、製造業、製茶業、施設園芸業、飲食業、工芸業と様々となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番です。温室効果ガスの排出の抑制がされたという実績を、これを上げることが可能になるんですね。この積み重ねをこれから……。

○商工観光課長（樽林英介君） 上げるというのは。

○3番（坪井仲治君） 温室効果ガスの削減を実施しましたということで、きっと、まとめて上げていくと思うんですけれども、そういうものの一助になるということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。今回お知らせした119.6トンという二酸化炭素の排出削減量につきましては、各企業が一般財団法人の中東遠タスクフォースセンターという専門機関に出して独自に算出して、買うときにこれぐらい減るよというようなことでやっているものになります。その合計が119.6トンというものになりますので、それを使っていけば削減されていくよというものに更新したというか、変えていくというものになります。

○分科会長（西下敦基君） 3番。

○3番（坪井仲治君） 各企業それぞれ、多分、数字を割って上げれるはずなんです。市としても、この努力義務として補助金を与えて、そういう企業にそういう削減をさせましたということで、トータル的に令和5年度はこのくらい、6年度はこのくらいと、そういうふうな上げ方をしていくと思うんですけど、そういう方向というのはあるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。環境推進課とか、そちらのほうに……。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。すみません、ちょっと明確に答えられませんが、多分、市のものは環境が取りまとめをするんですけれども、その中にこれが入っているかどうか、また確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ18番目の質問を山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番です。7款1項3目工業活動支援事業費ということで、先進技術視察内容はどのようなものであったか。それに参加された方の感想はどうであったかということで、答弁をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。先進技術視察は商工会が実施する工業振興を目的とした事業です。令和5年度は市内事業者のNOK株式会社東海事業所、フジオゼックス株式会社、菱電旭テクニカ株式会社の3社の視察を実施しております。視察後に商工会にて実施したアンケートでは、自社以外の製造現場を見学できる機会は少なく、他社の省人化や省エネ、DX化に対する取組など、非常に参考になった。とてもよい企画であり、他社の現場を見ることで幹部社員の気づきの場としたいなどの感想が寄せられ、市内企業の

経営力や資質の向上が図られたものと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。今のお答えの中に市内の事業者の中で工場の省エネに取り組んでいるというようなご回答があったんですけども、そこら辺は何か市としても推進しているようなところがあるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 当然、市の施策としまして、省エネを推進しているということはございますけれども、今回、視察した内容につきましては、各企業や各社において、どういった努力で省エネにされているかというようなところを市内の業者さんが見て学ぶというような機会だと聞いております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 多分、企業向けで、県のほうでもそういった省エネに対する指導というか支援を行う機関があると思いますが、そういったのもまたご紹介していったほうがよろしいのかなと思いますので、よろしく。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、19番目の質問を松本委員からお願いします。14番。

○14番（松本正幸君） 7款1項4目蓮池公園の管理費、決算書が85ページになります。令和5年に「どうする家康」を契機に、獅子ヶ鼻砦を観光スポットとして再整備してきましたが、一過性で終わらない観光スポットとしての機能は確立しているか、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。獅子ヶ鼻砦につきましては、令和5年の「どうする家康」の放送に伴いまして、令和4年度に看板やベンチなどを整備いたしました。「どうする家康」の放送に合わせまして、蓮池公園を会場に集客イベント、おひざもと市を令和4年度に5回、令和5年度に3回開催いたしました。

また、浜松市の大河ドラマ館に出展した際にも、家康公ゆかりの地として獅子ヶ鼻砦跡を紹介し、観光客の現地への来訪を促しました。

これらの大河ドラマに合わせたPRが一過性のものとならないように、令和5年度から開

始したレンタサイクル事業では、リーフレットやインターネット上のウェブコラムなどで紹介しているモデルコースに獅子ヶ鼻砦を組み込むなど、城跡への関心が低い層への浸透を図りました。また、獅子ヶ鼻砦跡は市内の歴史を語る上で重要な史跡文化財でもあります。歴史好きの方に市内の文化財に親しんでもらうために、埋蔵文化財センターが例年開催している、どきどきスタンプラリーでは、獅子ヶ鼻砦跡がスポットの一つに指定されており、遊歩道や看板を整備したことでスタンプラリーに参加する子どもにも登りやすくなっております。

獅子ヶ鼻砦跡につきましては、商工観光課だけでなく、観光協会や教育委員会、そして令和7年度からの再開を目指している小菊荘の指定管理者とともに、市内の観光資源の一つとして活用していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。今、説明をいただいたんですけれども、蓮池公園、獅子ヶ鼻砦については、一体的になっているわけでありますので、当然、施設の管理、こういったものが、次年度でありますので、今年度の予算に計上されているものがあるかと思うんですけれども、こういったものが基本的に次期予算に反映されているのか、少しお伺いをしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。蓮池公園の管理費については、獅子ヶ鼻砦なども含めてというところで予算を計上しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番でありますけれども、そもそも私、蓮池公園の近くにあるものですから、少しあそこの周辺を見て回るんです。管理があまり行き届いていないような環境というか、そうした形があるんですけれども、また、公園へ訪れる人たちも非常に少なくなっている。これは小菊荘の絡みもあるでしょうし、また、グラウンドの利用の関係もあるかと思うんですけれども、子ども連れの来てくれる方々が非常に少ないと思っているんです。どういうことか伺いたいなと思うんですけど、どうですか。ですので、管理が行き届いているかどうかを確認したいなと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 管理につきましては、予算の範囲内ということになってしまっ
って申し訳ありませんけれども、年に2回ぐらいは草の剪定とかを含めてやれるような予算

がございます。また、子どもが少ないということは、今、遊具が老朽化している中で、少しいろいろ考えていかなければならない。使用できない、一番メインで大きいのが離れている。今後、指定管理のほうを再開したいという中で、蓮池公園、砦もそうですけれども、そういう管理も含めて指定管理者の管理をしてもらう範囲を含めて使用のほうをしているものですから、そういう中でも連携しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 説明はすごく分かるんですけども、子どもがなぜ来ないかということは、遊具が使えないから来ないと思うんです。遊具が使えない状況にあって、これは令和5年度くらいに、もう同じ状態になっていたんです。それが6年度になっても、まだ遊具が使えない状況にあるということです。そこら辺の関係は管理の状態があまりにもよくないんじゃないかなと思っているんですけども、それはどうなんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。ありがとうございます。小菊壮等公園関係については、やはりトイレなんかも古いというので、和式であって洋式がなかったりというのがあったり、あと木々も繁茂が激しいものですから、少し暗いような状態になっていて、子どもたちが、そこには防犯上の観点からいくと、やはり人が目で見えるような形にしていかなければいけないのかなと思います。野球のほうも、野球のナイターチームが大分減ってきているということで、夜の利活用も少なくなっている状態で、日曜日とかソフトボール大会なんかも大分減っているということで、利活用される方も減っている、なおかつ老朽化もしているということでございますので、そこら辺は一度見直しをさせていただきたいなということは考えておりますが、過去に旧小笠町で一番古い公園ということで、リニューアル計画というものは立ててはあるんですが、市内4か所のリニューアル計画はまだ全然進んでいない状態でございますので、長期の中では、そういった計画の中で順次、整備のほう考えていかなくてはならないんですが。当面どんなことができるかについて少し整理をさせていただいて、やはり安全に利用していただく、壊れた遊具については、早くなるべく撤去していきたいというような形で考えていますので、そこら辺の予算の要求のほうはさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番。今、部長が説明したんですけれども、遊具を取り壊して、いわゆる解体をして、その後というのはどういう状態を……。説明の中であったんですが、解体して終わりじゃないですよ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 蓮池公園の遊具も、過去にはちょっとつくりの小っちゃいやつを新規に入れてたりとかはさせていただいております。やはり今の遊具というのはコンクリートで造っているような形、今の安全基準を完全に満たしているかという満たしていない状況のものもありますので。壊すものは先ほど壊すと言いましたが、壊したものに代わったものが必要であるというふうに考えますので、ちょっと形を変えた形で新たなものを設置していかなくてはいけないと考えております。

○14番（松本正幸君） 了解です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですね。関連質疑で16番。

○16番（横山隆一君） 関連ですけど、以前あそこのところはアスレチックがあって、蓮池公園の上、今この前整備した、砦のほうですけど。すごい人出があったんですね、あそのところは。

それで、今度、指定管理者が決まるだろうと思うんですけど。私が前から申し上げているとおり、グラウンドと公園と小菊荘というのは一体的な運営をするというのは非常にメリットがあると思うんですよ。そういった意味で、指定管理者、今度は要件が出されているんでしょうけども、その指定管理をするための要件が出されているんでしょうけども、まさに指定管理者の一番の運営のノウハウが一番生かせる場所だと思うんですよ。公園と管理がどうのというところにあるわけですからね。グラウンドと小菊荘と砦と公園と、そういった意味で、指定管理者と、今後のことになるかもしれませんが、協議をして、全体の活性化に向けて進めていっていただきたいなと思います。

以上ですけど。

○分科会長（西下敦基君） ご意見でよろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところを山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番です。7款1項4目交流促進事業ということで、13団体の合宿

の目的はどのようなスポーツだったのか。時間と宿泊先、宿泊人数、宿泊期間はどの程度であったのかということで、分かればお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。この13団体についてですけれども、市内の球場を利用する野球チームが6団体、エコパで開催された学生のスポーツ大会への参加団体が7団体となります。このうち、野球チームの高校生1団体を除いて全て大学生の団体ということでございました。

時期とか宿泊人数とかについてですけれども、時期は7月から9月の夏休み期間と2月から3月の春休み期間となります。宿泊先は、市内のビジネスホテルです。令和5年度にスポーツ合宿等で市内に宿泊された方の数は427人、10人から50人程度の団体でお越しいただいております。宿泊期間は、短い団体で3日程度、長い団体では1週間から10日程度ということでした。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。これで来年度から指定管理が決まれば、この人数を相当取り込めるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） この前はまさにそのとおり、合宿でそのままたくさんの方に利用されていたということになりますので。一般の宿泊客よりも来る人、そういう合宿の方をターゲットすることは有効になるのですが、指定管理者の提案にそういうのがあればというふうに今思っていますけれども、まだ今、今後の話になってしまいますのでと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。17番。

○17番（山下 修君） 頑張ってください。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、21番目の質問を私からさせていただきます。

○7番（西下敦基君） 7款1項4目で、西部広域観光連携事業費ということで、事業成果において、遠州地域で連携し、来訪意向につながる取組が図られたとあるが、具体的内容と成果について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。遠州地域の連携については、菊川市、磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、森町の5市1町で構成する遠州観光協議会で事業のほうを進めております。実施した事業は、菊川、掛川、御前崎の東遠地域と磐田、袋井、森の中遠地域において、静岡県内で活動されているSNSを通じた情報発信力のある方、いわゆるインフルエンサーを招いたモニターツアーを実施いたしました。

ツアーには、東遠地域では13名、中遠地域では21名の参加があり、各地域の観光地を取材してSNSで投稿してもらうとともに、ツアーの旅行商品化に向けたアンケートにご協力をいただきました。参加者のアンケートでは、今まで知らなかったスポットを知ることができた、バランスのよいツアーであったなど、満足度が高い結果となり、今後の遠州地域でのプロモーションの切り口の参考となりました。

また、遠州観光協議会で作成した観光パンフレット、遠州の旅を改訂、増刷を行いまして、各市町で配荷するほか、県の東京、大阪事務所や富士山静岡空港等に配荷をしたところです。以上です。

○7番（西下敦基君） 分かりました。モニターツアーみたいなので、インフルエンサーがと言ったんですけど、これって何名とか、1人だけだったのか、どんな方だったのか、もし情報があれば伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） インフルエンサー、1万人以上のフォロワーがいるような方が4名ぐらいだということです。そんな投稿をまたいろいろしてもらって、おいしそうとか、田んぼアートがすごいとかというようなコメントを頂いたということでした。

以上です。

○7番（西下敦基君） 分かりました。すごい評価が高かったので、ちょっと実感として、住んでいる人間としてはそんなに魅力があるのかなというのがちょっとあったんですけども。田んぼアートというのは、時期限定になったりとかするので。

今、田んぼアートって言ったんですけども、ほかにこの近辺で評価が高かったとかという意見があったなら、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 実際に回ったところをございまして、まず、ブルーベリーの郷（笑声）。

〔発言する者あり〕

○商工観光課長（榎林英介君） 田んぼアートとくずシャリを食べてもらって、菊川の遠州地区を周って菊川にきた場所になります。

○7番（西下敦基君） 僕は獅子ヶ鼻砦とか、そういったところに行ったのかなと思ったんですけど、そこではなかったですね。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） では、僕は黙りますので、関連質疑、誰か。14番。

○14番（松本正幸君） 非常に重要な観光の事業の一つだと思うんですね。実質的にモニターツアーを実施して、非常に満足度の高い結果ということが出ているもので、商品化に向けて取組、今後の、そういったものに研究することは当たり前のことだと思うんですけども。今、実際、本年度どのような動きをしているのか、この取組に対して。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。今年度はモニターツアーの評価が非常に高く、フォロワーからの反響があったということで、それを生かして、今度は同じように、SNSやインターネットの情報に非常に敏感で、なおかつ購買力というか、実際に来てもらったときにお金を落としてくれることが多い若い女性をターゲットに、今度はウェブコラム、ウェブを使ったコラムを展開しまして、そこと同じようにコースを紹介して、そこでその辺を基にしたリーフレットを作成して、今、この広域遠州地域の同じ協議会の方に配付するようにしています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 僕の質疑は、先ほど商品化に向けて取り組みますということと言ったもので、その取組に対して、本年度どういうふうに取り組んでいるのかということを知っているんですけど、どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。商品化といいますか、実際は旅行会社等に、そのツアーを組んでいただくという形になるものですから。そういったことについてはまた、そのツアーを見る中、今回、回ったり、モニターツアー実施した中で、実際に、例えば県の観光商品のパンフレットとかの下の方に掲載したり、そういう中で、旅行会社のほうがツアーとして成立するというふうに判断していただければ、そういったツアーを今後組んでいくということになりますので。遠州観光協議会の中でツアーを組んでというところまではいかないんですけども。ちょっと分かりにくくて申し訳ないんです

けど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） いいですか。関連で。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。二、三点伺いたいんですけど。

野猿は偶然の成功ということで、野猿バズって、今大分出ているみたいですけど。このモニターツアーで狙ってやったことじゃなくて、偶然のバズリってということなのかっていう確認が1点と、あと、今ターゲットは若い女性で、ウェブコラム取り入れて作成されるということで答弁があったと思うんですけども。これは以前おっしゃっていた、宿泊客で多いコンサートに来る層が若い女性だから、その層の取り込みを狙っているということでのよろしいのか。旅行会社に、これからこのデータを基にプレゼンされて、ツアーをつくっていくっていう考えでよろしいのか。

以上、伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） まず、野猿ですけど、前ちょっと補正ときですかね、あれですけど。今回モニターツアーで野猿は回ってないので、野猿は正直、偶然というか、個人のSNSから発信されてバズったというものと認識しております。

〔「女性の反応が」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（榎林英介君） 今回のモニターツアーは若い女性をというよりも、若い女性から反応がよかったというところがございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） ごめんなさい、この1個前に松本委員への答弁で、旅行会社にアプローチしていくというようなこともおっしゃっていたので、このデータを基に旅行会社にプレゼンを行ってツアーを組んでいくという考え方でいいのかというのを、もう一度お答えいただければ。あと、今ターゲットを若い女性に絞っているわけじゃなくて、反応が比較的好かったですというだけで、絞っていく考え方はないということでもいいんですかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。モニターツアーを実施していく中で、非常に若い女性からの反響が大きかったということで、ちょうど今年度の話になっ

てしまうのですが、その方たち向けに、ちょっとまたPRできるような事業を今度またやっていきたいというところで。旅行商品化についてですが、旅行会社にプレゼンというところまではなかなかちょっと行えないので、こういったツアーを紹介していく中で、また旅行会社と協力して、次行くところがあればまた進んでいきたいというような考えです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が足りないようだったら、指摘をお願いします。6番。

○6番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） では、関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質問、22番目を横山隆一委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。7款1項4目の市観光協会連携事業費。質疑は、委託料689万2,334円、負担金・補助金及び交付金1,213万8,000円の説明と適正額の精査について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。委託料689万2,334円、こちらは市観光協会連携事業として、令和5年度から開始した市内周遊促進事業の市観光協会の委託料です。

委託の内容としましては、レンタサイクル用の自転車の整備と維持管理、ウェブコラムでの紹介やパンフレット、周遊マップの作成、利用者のクーポンの発行など、レンタサイクル事業に係る委託料となります。

負担金・補助金及び交付金の1,213万8,000円の内容は、菊川市観光協会の事業費や事務費、人件費に対する観光協会運営事業費補助金が943万8,000円、菊川産業祭の実行主体である菊川市イベント実行委員会の負担金が270万円となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（横山隆一君） 16番ですが。金額は分かるんですが、要するに金額の適正性と書いて精査ですね。これをどのように上げているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 委託料と補助金・負担金、特に完了検査や補助金申請において、適正に支出していることを確認しているということです。（笑声）

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） それは言葉ではそういうふうになるんでしょうけど、精査というの

は、適正かどうかということの評価ですよ。これはもっとほかの方法で何かできるような気がするんですが。お金が出されていることを承知します、効果も無論認めてはいますけども、その辺の説明ができる、適正だということを説明ができるようにしていただきたいなと思いました。

それで、1点気になるのは、やっぱり協会ですので、いろんな事業に観光協会が携わっているわけですが、中には収益事業にもつながるものもあると思うんですよ。協会として、そういった収益事業に当たるということについては問題はないのでしょうか。もし問題ないのであれば、参加料であるとか、いろんな意味でお金が取れるところは取るというような方策を取っていく必要があると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。観光協会の収支として、いつも最後報告のほう頂いている中で、令和5年度におきましては、観光協会の方の人件費に対する補助とかも行っているわけなんですけども。収支とすると……。

〔発言する者あり〕

○商工観光課長（榑林英介君） 収益がすごく出ているわけじゃないです。観光協会としては収益が出る事業もやっぱりやっていきながら、自走できるところのものを増やしていきたいという考えは持っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですけど。今言ったとおり、昨今では産業祭だったり大きなイベントですと、参加者というよりも団体が非常に多いわけですよ。そういったときにやっぱり協会として問題がないようであるならば、参加料を取っていますけれども、参加料の適正化であるとか、要するに一般会計から繰出しをしているわけですから、できるだけ事業に影響がなければ、収益を上げていっていただくというような。これ社協さんもみんな、ほかの関係団体というのはみんなそうなんですけど。そういったような方向性を今後つくっていかねばいけないと私は思いますので、ぜひその辺の話し合いをしていただきたいなと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑がございいますか。

〔「答弁」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ごめんなさい。

○16番（横山隆一君） 考えがあれば、また。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 答弁させていただきます。（笑声）いろんな観光協会も市役所よりじゃなくて、いろいろと求めるものを求めていくべきだと思いますので、また一緒に協力しながらやっていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番。今、収益事業を展開するということで行われているんですけども、観光協会自体がいろいろと税の登録とか、いろんな関係をしないと収益事業の展開というのは非常に難しいと思うんですけども、法人であれば何の問題ないですけども。できるというような形でよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 今の段階では難しいと思いますので、まずは補助金が少なくなっているような形になろう……。

○14番（松本正幸君） 補助金とかそういうことじゃなくて、協会自体が基本的に収益事業を展開できるかどうかということを行っている。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

株式会社とかかと思えますけど。

○商工観光課長（榑林英介君） 任意団体ですので、収益を求めることはできないという認識でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

〔「できないの、できるんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○14番（松本正幸君） 本格的な収益事業ができないですね。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑がある方は挙手にしてお願いします。よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、次の23番、須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。7款1項4目県観光協会連携事業費について伺います。

レンタサイクルの利用者実績、人数、年齢、性別等、また、ターゲット層の見込みについてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。レンタサイクルの利用者の令和5年度の実績ですけれども、事業を開始した令和5年8月から令和6年3月末までの7か月間で173人の利用がございました。年齢別では、39歳以下が56人で32.4%、40歳以上59歳以下が84人で48.6%、60歳以上が31人で17.9%でした。性別では男性が98人で56.6%、女性が75人で43.4%でございました。利用者の居住地ですけれども、市内の方が39人、市内を除く県内が73人、県外が61人で、市外の方が多く利用されていると、市外の方に多く利用していただきました。周辺市町のエコパ等でのイベント開催の際に、市内に宿泊する首都圏の若年層女性をターゲットとして、レンタサイクル事業を開始しましたが、実際の利用者は県内の他市町から訪れる40代を中心とした利用が多く、女性を含むグループでの来訪者が、市内での消費額が高いという傾向となりましたので、40代向けのポータルサイトのウェブ広告なども実施を検討していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。先ほどの西部広域観光連携事業費のところでも、レンタサイクルでもできそうな内容でモニターツアーされたんだなという印象を受けたんですけれども。こうしたモニターツアーのアンケート結果とレンタサイクルを実際にやってみた実績をつき合わせて、新たな考えというのはあるんでしょうか。ツアーの造成ですとか、今後のレンタサイクルの改善の考えですとか、そうした研究はされているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。レンタサイクル、これ当面やっていきたいと思っておりますので、どういうところがターゲットとなるか、先ほどのモニターツアーを参考にしながらやっていきたいと思っておりますけど、具体的にこうだからここに行ったほうがいいんじゃないかというところまで、ちょっとたどりついてはいないような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。ちょっと検討していただければと思うんですけども。ちなみに40代が多かった、40代中心にグループでの参加が非常に収益も高めだということなんですけれども。こうした方たちが来てくれるきっかけとして多かったもの、来訪のきっかけのデータとかはもし取っていらっしゃったらお伺いできればと思います。周知方法で最も効果があったものは何かというところ。

〔「ちょっとお待ちください」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（樽林英介君） データはあるようなので、少しお待ちいただけますか。

○6番（須藤有紀君） 分かりました。先に行っていただいて、後からで大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） はい。ほかの質問します。

○6番（須藤有紀君） 後で言っていただけるみたいなんです。

○分科会長（西下敦基君） はい。後で分かり次第ということで。

○商工観光課長（樽林英介君） 分かり次第お答えします。

○7番（西下敦基君） 関連質疑、自分からさせてもらってよろしいですかね。レンタサイクルの売上げというのはどれくらいあったのか。委託料までかかっていると思うんですけど、それに対して戻りがどれくらいだったのかと、あと今初めて7か月間、本年度入っていると思うんですけど、利用客はどんどん増えていっている状態なのか。あと年間どれくらい目標にされているのか、もしそういったものがあればお答えいただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。令和5年度のレンタサイクル事業については、試走期間と、お試し期間ということで、県の観光協会の補助金ももらっていますので、レンタル料金も徴収していませんので、実質、県の観光協会の補助金の中で賄った事業、あと市の委託料の中で賄った事業になります。

利用者の状況ですけれども、今年の売上げ自体ははっきりしていないような形になります。今年度ですけれども、8月までで110人程度ご利用いただいております。年間の計画としては400人程度を目標とはしているんですが、これから秋の行楽シーズンに入らる中で、観光協会のほうでツアーを組みながら、利用者を増やしていきたいと考えております。

○7番（西下敦基君） 分かりました。これってお金、これからもかからないということでしょうかということと、あと台数が足りないこととあって、今何台あるんでしょうか、より多くの団体がどこまで対応できるのか、その辺をお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。台数のほうですけれども、今、駅前に10台、小菊荘に5台置いておりまして、団体、ツアーが出ている分が今その15台をフル活動する場合がありますが、それ以上増やしてしまうと、どうしてもやはりツアーガイドのほうで、15台以上で連なっていくと、ちょっと危ない部分が多くなりますので、最大でもそれぐらいが適正かなと思っております。

採算のほうですすけれども、今年度からはレンタサイクルの利用料金を徴収しておりますので、そちらのほうと、あと観光協会のほうでツアーも組んでおりますので、そのツアーの参加料金のほうが収益というような形になります。

○7番（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連とかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ないようでしたら、24問目の質問を東委員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。7款1項5目消費者被害防止推進費、72ページです。

見守りネット研修の参加者減少の要因を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。令和5年度は、民生委員の方と市内の介護事業者のケアマネージャー、あと一般の方を対象に、お金と悪質商法対策というテーマで見守りネット研修会を実施いたしました。参加者は32名でした。前年度が42名でしたので、減少しているということになります。民生委員の方に大勢、出席をいただきました。減少の要因といたしましては、平日の日中開催ということもあって、都合がつかず欠席となった方が多数いらっしゃったと推察しております。

また、研修テーマにつきましても、参加者がそのときそのときに興味のある内容を選んでいく必要があると感じております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで事前による質疑が終了となりますので……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光課係です。先ほど、詳しくレンタサイクルの関係ですけれども、ちょっと大ざっぱな数字になってしまうんですが。レンタサイクルがあるということを知って来ていただいた方が大体30名程度、レンタサイクルがあるということをウェブコラムとかそういうのを見て、インターネットですとか、あと市の観光協会のホームページを見て来ていただいた方が36名、あと逆に菊川市を訪問したい、菊川市で訪問したいところがあったけれども、公共交通機関とかで行ける、駅から行く手段がなくて、そこでレンタサイクルを使って行こうと考えていただいた方が24名というような形になっておりました。（笑声）

〔「来た理由は」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 来た理由が、そのアンケートの中で来た理由というものの中で、レンタサイクルがあったということが、設問の中であるのですが、その方が一番多かったというような形になっているんですけれども。

○6番（須藤有紀君） 確認して……。

○分科会長（西下敦基君） はい。確認を。6番 須藤委員。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。レンタサイクルがあると知ってきたというのはうれしい知らせではあるんですが、SNSを見て来られたのか、インターネットのウェブサイトを見て来られたのか、それともチラシを見て来られたのか。何か媒体はどれを一番使って来られたのかなというところが知りたくて。もし分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） レンタサイクルを知ったきっかけとしては、やはりSNSですとかウェブサイトが一番多くなっていて、半分以上の方がSNSですとかウェブサイトを見てレンタサイクル、そこでレンタサイクルを知って来ていただいています。

○分科会長（西下敦基君） 後で担当窓口で。

○6番（須藤有紀君） そうですね。また一般質問でお伺いさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） これで一応事前によるものが終わって、商工観光課全体で質疑があればお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で商工観光課の決算の審査を終了します。

ここで、執行部は退席となります。

() の都合で自由討議を建設経済部の中でさせて……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 自由討議をさせていただいて、その後また、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○分科会長（西下敦基君） それでは、ただいまから自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。たくさん課がありますので、各課1つずつ発言をお願いします。

建設課ですと、道路の維持管理とか、あと通学路の話と、あと河川の話がありましたので、もしこちら辺でまたご意見があればお願いしたいです。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、安全な道路の維持管理について。特に雑木とか、草木の問題ですが、市内の業者に年間通じて維持・保全というんですかね、雑木の管理等はやってもらっているわけですけど、特定のところしかやってないということなんですけど、一、二級、格付でいうということらしいんですが。

普段この辺走ると、山側なんか特にそうなんですけど、民地との境もあると思うんですけど、非常に草木が道路にはみ出していたり、あと幹線道の掛浜になんかしても、歩道に土がたまって、そこに草木が生えているとか、見た目が非常に悪いですね。安全性のカーブなんか、安全の視認性も悪いということで、もう少し管理について、細かいところまで調査をしてやるような方向をしていくべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○7番（西下敦基君） 道路については、もう今、草が繁茂していて、本当に手が回っていないし、パトロール本当にしているのかなと感じるところもあって、ただ聞くと、やっぱり危険なところとか、通行に支障があるところだけしかできないのかなというのが現状ではないかなと思うので。予算的な問題があるのかなと自分は思います。

あと同じことで、河川についても、もう流下そば以外はもうやらなくて、景観が悪いだけではちょっと手を出せないというようになっていますので。ちょっとほっときすぎで、自治

会でも手が出せなくなっているようなところは、特別な予算なのか、予算を増やすなりとか対応していかないと、もっとひどくなってくるのではないかと私は思いますが、そこら辺は予算の措置も私は必要だと思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに、この関係についてご意見があればお伺いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 河川についてはよろしいですかね。あまり意見がなければ、取り上げることもなくなると思いますが。

〔「別の……」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 今、建設課から一応行っていたので、次に都市計とか、なければどんどん先に言いたいことを言ってもらって、足りないところは後で皆さんで補足してもらような感じで、各課1つずつぐらいは意見をいただきたいかなと思うんですけど、なければ……。

〔「いい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。今の道路の維持管理とかというものは、当然、今言われたことが非常に課題になると思いますが。予算がつかないんですので、なかなか難しいと思いますけど。

河川の関係なんですけれども、今日も県管理の河川とか、準用河川とか、普通河川とか、いろいろ説明がされましたけれども。一級河川、いわゆる国が管理している河川のほうはいんですけれども、これから見直しを図っていくのは、県と市の保有している、管理している河川が非常に事故を起こす原因だということで、国のほうも少しそういったものへ着目しているということも言われておりますけれども。やっぱり、今少しの雨でも大きな30ミリ、50ミリ、40ミリとか、そういった時間雨量を来すような降雨量になっているもんですから、いわゆる能力がないんですね。そういうことによって氾濫が当然出てくる、いわゆる内水面の氾濫ということになりますので、ここへ少しお金をかけていくということが言われておりますので。お金をかけると言っても、いわゆる国のほうとしても、支援をしていきたいということが言われているんですけれども、なかなか多い数になっていますので、なかなか難しい局面だなと思うんですけれども。例の国土強靱化の5か年の加速化というのがあるんですけども、そういった地域計画に乗るかどうかという動きがあると思うんですけど。やっぱり

そういった内水面の氾濫をできるだけ、財政の状況もあるんですけれども、細かく見ていく必要があるんじゃないかな、そういうふうに感じております。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。どちらかというところ、中山間地みたいな、牧之原の山間部というんですか、ああいうところの道路、特に尾根を走っているような道路というので、今すごくこう枝が伸びてきているわけなんですけれども。そういうのを伐採となると、じゃあこの木を切っていいかどうか、地主に取りあえず話をしにやいかんとかってよく、そういうことで面倒くさいなというようなルールもあるんですけれども。何か条例で、そもそも道路の建築限界だというのがあるので、それにはみ出たものは自由にばっさばっさ切っても文句を言っちゃいけないよと。そういう条例をつくるべきだなと私は思いますね。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。建設課はありますか。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。先ほどの河川の市の管轄の河川の件なんですけど、先月の台風10号でも、やはり市が管轄する河川が氾濫して市道に水があふれたということで、皆さん、準備しているので、土のうで来て対策をしたがために、床下浸水はなかったんですけれども、そういうことが昨今、線状降水帯等で、同じ場所が毎回道路に浸水するという事例がありまして、地元は非常に困っております。やはり今松本委員がおっしゃったように、国土強靱化計画で国がそういう率先してやるのであれば、積極的に市も対応していただかないと、住民の皆さんたちは毎回雨が降るたびに不安とともに生活しているという現状ですので、やはりしっかりそこは伝えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに、建設課であれば。

○分科会長（西下敦基君） なければ、次に都市計画課とかでいけば、駅北のこととか青葉通り嶺田線とか、耐震改修、空き家、あと若者世帯の促進の補助金事業が今回ありましたが。ご意見ここら辺であれば。駅北、空き家とか、皆さんどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○7番（西下敦基君） 自分から。空き家で、ずっと課題になっていることなんですけど、見ていてやっぱり本当に景観が悪いんで、それこそ台風とか何かあったときに、蜂の巣とかの問題があつたりとかして、なかなか立ち入れない問題だったので、ここら辺が、やっぱり、順次、ひどいものからどんどん対応していただかないのかなと思います。職員の方、大変だと思いますが、そこら辺も、何か法律が変わってからまた、もう少し進むのかなとは思

うんですけど、どちらか、こちら辺が課題かと私は思いました。

以上です。ほかにご意見あれば。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、委員間討議なので、ちょっと言っておきたいと思いますが、繰り返しになりますけども、北の開発については、方向性というんですか手法が示されたというだけで、特別にこういった方向でというところまではいかないわけですね。

私は、最初から懸念しているのは、やっぱりいろんな種目の土地が混在しているということもあるし、立地的な状況もあるし、道路、幹線道路もどう進むにしても非常に難しいというようなことを考えたときに、本当にこれは、現実問題、進むのかなという懸念があるんですけどね。単なる住宅団地だけになってしまうのかなというような懸念があるんですけど。

できれば、私は一旦、地権者の同意であるとか、方向性を出すのはいいんですけど、やっぱりアドバイザーかが入って、もう一度練り直す必要があるなということをすごく感じるんですね。水の問題にしても、農地の問題にしても、ちょっと解決できるような問題じゃないような気がします。私の思いですけど。

○分科会長（西下敦基君） じゃ、ちょっと。自分では、駅北については。

ただ、全く駅北って開発されていないわけじゃなくて、もうカインズがあったりとか、えんてつがあったりとか、商業施設がある程度そろっていて、その北側になってくるので、住宅がメインで、私はいいんじゃないかなとは思っています。

ただ、水害とか、そういった、しっかり、災害が起こらないようにとか、そういったことも考えてみるかなと思いますけど、今の段階としては、もう地権者の理解を得ていっているという段階です。

ただ、またディベロッパーとか、また、そういったところと話を進めて、また具体化がどのようにされていくのかは、ちょっとまだ読めないところがあると思いますので、スケジュール的には遅れていないということでしたので、特に、自分は問題じゃないかなとは思っています。どうですか。

〔「全然問題じゃないって。地権者と話をしてみりゃ分かるけど」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） もし……。

〔「でも、来年はもう駅が開通するよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 発言は挙手にてお願いします。

〔「君の異議はいいけどさ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ほかに駅北関係とか、ほかにも都市計画課でほかに意見があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、商工観光課、先ほどしたと思うので、何かここでご意見があればお願いします。

○2番（東 和子君） 商工観光課。

○分科会長（西下敦基君） 商工観光課の中でお願いしたい。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。先に、交流促進事業の件なんですけど、先般、補正で小菊荘の施設全般を補修の予算が出ました。それに関していえば、小菊荘が非常に宿泊とか……

〔「補正ですから、補正じゃから」と呼ぶ者あり〕

○2番（東 和子君） 補正予算が出たんですけども、この、ぜひ、交流促進事業の13団体が市内の宿泊施設に泊まってスポーツをされるっていうことなんですけれども、ぜひ小菊荘と連携して、それから野球なんかは、西方の運動公園なんかは、とてもすばらしい野球場がありますので、そういうものも連携しながら、菊川市にスポーツの宿泊をしていただいて、スポーツを楽しんでいただくというような商工観光の広がりをしていただくとありがたいと思いますので、意見として言わせていただきます。

以上です。

○16番（横山隆一君） いいですか。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（横山隆一君） その件ですけど、先ほど、私が申し上げたとおり、これまでも小菊荘の収益事業の多くは団体だったんです。このところコロナの影響があって、それが（トウコウティ）だったところもあるし、指定管理者が撤退したということもあって、このところ、これまで毎年のように大学とかにたくさん、今いう13団体ぐらいが来られて、非常に大きな事業になっていたんですね。特に、朝の野球場であるとか、ほかの試合場所への送迎なんかバスで小菊荘がやったり、協力もしていたりしたんですけど、そのバスもなくなったということもある。

だから、先ほど言ったように、小菊荘だけではなくて、やはり獅子ヶ鼻峠であるとか、グラウンドも含めて、指定管理者に、やっぱり一番指定管理者が、やっぱり一番そういったノウハウというのは発揮できる場所なんですよね。テリトリーというか、事業を一体的にやっぱり進めるということが非常に重要だと思うんですけどね。

ぜひ、今後、指定管理者が、今の指定管理者を選定するについての要件以上に、今後も活動範囲を広げてもらって、一体的にやっぱり進めるということが必要だと思うんですね。本当に、そういった方向でやってもらいたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） はい、じゃ、ほかにご意見あれば。3番。

○3番（坪井仲治君） 小菊荘の今の話ですけど、大学生の野球ですか、たしか今回ありましたが。

実は、ライオンズクラブで出るものですが、年に1回、高校生の野球大会を小笠等とかと対抗戦をやっているんです。来年は、実は東海大相模が来てくれるということで、3校でやるんですが。

ただ、グラウンドが、実はいいグラウンドのようで駄目なグラウンドでして、フェンスとか塗り替えやったんですけど、外野の芝なんか凸凹ですし、そこら辺のこと関係ないんですけどね、やっぱり、そういうところを一番しっかりよくしないと、せっかく小菊荘もリニューアルしたとしても、宿泊に来て、これ、合宿に来てくれないということはありますので、全体的な整備が必要かと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。小菊荘のお話とか、あと、レンタサイクルモニターツアー、いろんな交流人口が生まれるところにちょっと関連するんですけども、どうしてそこに来られたのかっていうニーズの把握をもうちょっとしっかりやっていただいて、何をきっかけで市外の方、県外の方が菊川市を知ったのか、来ようと思ったのかっていう周知方法の把握で効果的な発信、発信力が弱いと、よく菊川市は言われるんですけど、効果的な発信ツールは何かっていうのを、どうやって菊川市を知ったのかというのを後追いしていただければ分かると思いますし、あと、どのニーズに合致したから、このツアーに参加されたのかっていうのも、しっかりアンケートで調べていただければ、ニーズのあるところに収益は発生すると思いますので、そうした調査をもう一段やっていただけたら大変ありがたいかなと思いました。

県観光協会連携事業費でレンタサイクルのお話もありましたけれども、36名、レンタサイクルがあると知って来られて、24名でしたっけ、菊川市に行きたいけれども、駅からの手段がなかったので、レンタサイクルを利用してきたっていうふうに、来られた方の70名ぐらいが、もともと菊川市に興味があった、レンタサイクルに興味があったっていうような回答で

したので、菊川市にもともと関心があった、もともとちょっと交流があった方がレンタサイクルきっかけに来られているということですので、裾野を広げる手段として何が有効かというの、もう一段研究していく必要があるんじゃないかなというのは感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） では、商工観光課はこれくらいでよろしいですか。あれば。14番。

○14番（松本正幸君） 先ほど、西部広域観光連携事業の関係がね、少し説明をされていたんですけども、この事業というのは以前から全く変わっていないんですよ。

本来、商品化に向けた取組をするということであるならば、やっぱり広域連携の事業として組むことが必要なんですね、早期に。やっぱり、いわゆるコロナが明けたときにチャンスだと思っていたんですけども、ちょうどこういう時期を迎えていて、それでまた、商品化の取組が研究されないような状況での説明であったんですけども、モニター調査をしっかりと、基礎調査をしながら、これなら事業化できますねということのあれをもらいながら、いわゆる商品化に向けた取組をするということなら分かるけれども、次年度へ反映していないんですよ、取組の関係が。

ですので、なかなか、一旦途切れたら、また元に戻ってやり直す、そういうことだと思うものですからね。担当の在り方、やっぱり自分らの、いわゆる一つの市でやるということは不可能に近いと思うんですね。小菊荘を滞在型の観光のこれから期待できると思いますね。やっぱり、それは主流ですね、いわゆるスポットをつくっていかないかならないと思うんですね。それにはまた、観光協会の力も必要だと思うんです。それも連携ですよ、本来。

行政が連携するよりか観光協会が連携して取り組む、行政の話だと思うんですけどもね。そういった関係に向けても、それこそ観光振興、こういったものを図る必要があるんじゃないかな、そういうふうに思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 8番。

○8番（鈴木直博君） 8番 鈴木です。511か、教育資金の貸付けについてなんですけども、今、去年1,490何万円ということなんですけど、返済についての支援というのをつけてもいいんじゃないかな。

一つは、遠くに行ったり、ここから出ようとして卒業してから、菊川市から出ようとする人もいるでしょうし、県外に行って勉強して、今度は菊川に帰ってくるという、その卒業してから3年間、菊川市に少なくとも3年間滞在するという、滞在というのか、住んでいる人

に対しては返済金額の軽減というのか、大学というのはちょっとあれかもしれませんが、軽減制度というのがあって、できるだけ菊川市に帰ってきてもらったり、とどめてもらったり、そういうような制度をつくって見たらどうかと。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 17番。

○17番（山下 修君） 交流人口とかいろいろ、観光の関係でというと、なかなか非常に目ぼしい史跡とか、みんなが興味を示すようなところが非常に少ないわけですね。

そういう中で、もしあれなら、一番人がいるというのは、食に触れる部分というのは、誰しもが楽しみであるものですからね。菊川ならではの何か食もないかというような形で、無理やり関係づけるなら、とろろ汁とかね、それとかメロンとかイチゴとか、そういったもので何か食を楽しむところをつくる。

最近、ラーメンのお店がだんだん、たくさんできてきたというような形で、すすきのじゃないですけども、何かそういったもので、菊川に行けばいろいろなラーメンのお店があって楽しめるよとかね。食に対しての何か、交流をするための施策を何か考えたほうがいいんじゃないのかな、そんなふうに思いますけど。

○分科会長（西下敦基君） 商工観光課はよろしいですか。次、農林課もあります。あと茶業もありますので、農林課でまず何かあれば。

○ 番（ 君） ちょっといいですか。今の関連で。

○分科会長（西下敦基君） 関連で。

○ 番（ 君） 一言。さわやかっていう、おいしい。駐車場を見ると、県外のナンバーの車がいっぱいいるんですよ。それで、ゴルフ場の自動販売機はよくて、さわやかは駄目だという、その辺をもうちょっと何か、さわやかのほうも考えて、自動販売機にするのかどうかちょっと分かりませんが、検討する余地はあると思うんですが。本当に県外の車が多くて、おいしいですよ。それは皆さんもご存じだと思いますが。そういう検討も必要じゃないかな。

以上です。すいません。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 発言は挙手の上、お願いします。

取りあえず時間もありますので、農林課のほうでお願いします。農業委員のこととか、後継者のこととか、荒廃農地のこととかいろいろあったと思いますので、どうでしょうか。17

番。

○17番（山下 修君）　じゃ、特産物の関係ですけれども、私、昔から、静岡県というのは、柑橘類というのは育ちやすいとこだということなものですから、それに関連したレモンもそうですけれども、最近、ミカンなんかでも再度植栽して生産されているような方もいるものですからね。そういった柑橘類というのは、やっぱり、指定して伸ばすという形が特産品になるんじゃないのかなと、こんなふうに思うのですが、ミカンは何でしたっけ、今、一番、出ている品種は。

〔「スルガエレガント」と呼ぶ者あり〕

○17番（山下 修君）　違う、違う。普通のミカン。

〔「青島」と呼ぶ者あり〕

○17番（山下 修君）　青島か。南のほうでは、農業委員の方が、青島をずっと植えられているんだけど、それがなかなか採算も合うし、農業の中では利益に合っているようにになっている、こういうふうに聞いているものですからね。やっぱり、その地域地域には本当に合った作物というのはあるんで、無理やりよそのところから買ったものを持ってきたも、うまく育たないという部分もあるんじゃないかと思うんですよね。だから、昔ながらの柑橘類というのは、非常に菊川に合っているんじゃないかなと思うんです。それに組み込んだ方がほうがいいんじゃないのかなと思って。

○分科会長（西下敦基君）　ほかにご意見あれば。農林課で、ちょっと自分から。荒廃農地の農業経営基盤強化推進費でいいのか、荒廃農地の関係で、磐田市だと1アールから貸し出しているか、個人に。あと、ほかですと、農地を防災に利用するみたいな感じで、そこが荒廃農地を更地にして、何か農家にやってもらいながら、なんか防災でも活用できるような、何かプラスアルファをつけていくようなことも一応やっていけば、大きな事業者にはやってもらっただけじゃなくて、個人でもちょっとやったりとかという施策も進めれば、多少もうちょっと進むし、ちょっと農業やってみれば、もっと大きくやってみようかなという個人も出てくるかもしれないのかなと思っているんで、そういったことも検討していただければと、私は思いました。

私は以上です。6番。

○6番（須藤有紀君）　6番　須藤です。先ほどの山下委員がおっしゃった地域特産物のところで、松本委員のほうから、何を目的、これ、重点施策だけど何を目的にされているんですかと聞いたときに、復興の経営につなげることを目的とおっしゃっていたんですけど、正直

ですね、一連の答弁を聞いていて、これもう要らないんじゃないかという気がちょっとできてしまったといいますか、農家さんの、確かに高収益なんでしょうけど、手間もかかるので、あんまり農家さんのニーズがないということであれば、プッシュ型で今、市が作物決めて補助を出していますけど、ちょっとやり方を変えるか、補助金そのものを廃止することも検討していい状況じゃないかなというのはちょっと感じてしまいました。

本当に何のために必要なのかというのをもう一度考えていただいて、事業成果を踏まえて、何のために必要な補助金なのかというのをもう一度考えていただいて、在り方をしっかり見直していただいたほうがいいんじゃないかなというのは感じました。

委員長がおっしゃった荒廃農地、荒廃農地ということは農薬が抜けているので、有機栽培のニーズが一応あるといいますか、有機栽培はしやすい土地になっていますので、ニーズはないということではあったんですけども、ちょっと有機農業の方向で荒廃農地マッチングも考えていただいてもいいんじゃないかなというのは感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。これ、一次産業の活性化というのは、前から言うように、最近ずっと言わなくなったんですけど、もうかる農業をいかに作っていくかしかないんですよ。今言う特産物を作ったといっても、流通の中で、それが、じゃ、農業経営を確立するためのものになっていくかということ、なっていない。

だから、流通するものも、やっぱり考えていかなければいけないし、やはり茶においてもそうなんです、フェアトレードみたいなものがね、やっぱり、制度を交えて構築しないと、日本における農業というのが、活性化は、私は難しいと思っています。先進国あたりは、多いところだと60%、70%の、やっぱりフェアトレードをしているんですよ。そういった、やっぱりシステムを、国を挙げてつくっていくないと、一次産業は衰退するばかり。それに、結果として荒廃農地が生まれ、後継者がいなくなると、これが悪循環になっていくということなので、ぜひ、そういったことで意見書を上げるなり、日本農業の形態を変えるということをやったり考えていかないと。思います。

農業だけでなく、私、漁業に携わっていますが、漁業も全く同じです。だから、一次産業というのは非常に厳しい。だから、国が関与しないとやっていけないという、そういったことからスタートしなきゃいけないと、私は思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。14番。

○14番（松本正幸君） 14番。今までに水田を活用して成功してきた事例というのがあるんですけども、吉田のほうでよく出たと。要するに、水田の、いわゆる転換ばかりしない、水田を残しつつ経営をする、そういったことですね。やっぱり洪水の関係、そういったものもあるものですから、水田機能は残すということですね。

それと、森のほうでは、例のトウモロコシが盛んに行われているということなものですから、やっぱり、そういった利用の仕方を少し、今は野菜くらのほうでいろいろ野菜の関係についてはやられているものですから、そういった利用の仕方もあるもので、例の今の、農林課のほうで進めている地域特産物の事業の関係については、重要な事業になっているということなんで、いまいち、ちょっと制度的に難しいんじゃないかなと思います、やり方としてね。もう10年以上になっていますので、やっぱりある程度見直しを図る必要が今、来ているんじゃないかなと思うんですよね。

ということで、また新たな展開を図るための戦略、こういったものをつくる必要があるし、やはり地域において、何が、それじゃ一番合った作物かというのものもあるかと思うんですよね。これを大いに皆さんが、もうかる農業として推進できるような形にできれば、産地化ということも期待できると思いますんで、真剣にやっぱり考えないといけないんじゃないのかな。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 11番。

○11番（横山陽仁君） 簡単に、菊川でもうかる農業があるかといったらないですよ。今、農業をやっている人で、菊川でもうかっているのは、イチゴとトマトだけなんです。お茶も駄目、水稻も。水稻は、今年はいいそうですけど。

だから、もうかる農業といっても、今までは、例えば、お茶がもうからないから、いわゆる農閑期にもう一つ茶豆をやれば、トータル的に収入を増やせるという形で指導してきたけれども、ちょっと見方を変える必要があるかもしれません。

むしろ、さっき須藤さんが言ったように、お茶が駄目、もう年もいかくてやめる。そうしたら、もっと逆に、それこそ、さっきの山下さんじゃないけれども、お茶の畑を全部もう果樹園に変えて、もっと手間のかからない方法のレモンとか、そういうものに転換していく。そうするほうが、いわゆる、なる時期だけだもんね、あれはね。あとは来てちょこっとやりゃいいだろう。

だから、手間のかからないものに変えて、その分だけ空いた時間を使うという、いろんなやり方があると思うけど、今ここで踏ん張って変えていく。だから、茶業そのものも、これ

だけ安くなりゃ、みんなでやる必要はないというぐらいの感じでやらないと駄目だと思うんですよ。

○分科会長（西下敦基君）　じゃ、あと残り、茶業が残っていますので、茶業で終わり。

〔「厳しい話ばかり」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君）　海外輸出と有機栽培で、誰か一人ぐらいご意見いただければ進めたいと思いますけど、ほとんど意見を言われたな。17番。

○17番（山下　修君）　やっぱし、有機茶とか何とかの国内のお茶の消費量というのは減っているんだもんで、やっぱり賄うところ、どこへ取るのかということと、やっぱり海外で伸びているお茶のところじゃないにしても、広く販売して、その量を稼ぐ、そういった方向に行かなければ、生産の量を賄う販売、飲んでいただくということとはできないということの話だね。やっぱり販路を拡大して、広く世界に販売していくということを取り組んでいただくと。それだけ、県が主体になってやっていただく、ならんかなと思うんですよね。

以上です。

○分科会長（西下敦基君）　茶業について、ほかにありますか。よろしいですか。16番。

○16番（横山隆一君）　16番ですが、今、山下君がそう言いますが、それができていれば一番いいんですが。さっき課題で明確になったように、農家そのものも、やっぱり離反にする能力がない、JAもない、一部の茶商が頑張っているというふうな状況の中で、やはり底上げをしていくためには、それは、方策は確かに、一部を有機栽培で作って輸出するとかという方法はあると思うんですけど、やっぱり一体になって、やっぱり、この茶商はもうかっているけど、こっちは駄目だとか、この農家はいいけど、こっちは駄目だとかというんじゃないくて、やっぱり全体の底上げをしていくためにも方策というのは考えないかんですね。

何が問題かといったら、先ほど言ったように、一体性がないというのは問題だということが明らかになっていたので、やはりその辺を解消してもらうような理解を団体に、特に、あまり書かなくてもいいかと思うんですが、JAさんとか大きい団体が、やっぱり一番、私はネックだと思いますよ。その辺との話合いが一番大事だなと、私は思います。

○分科会長（西下敦基君）　以上ということで、よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君）　以上で、建設経済部の決算審査を終了します。

ただいま出されました意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

それで、次に事業評価になりますので、5分ぐらい休憩して入っていただいて、そろった
らということで開始したいと思います。それぞれ1時間……。

〔「30分、40分遅れですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君）　そうですね、遅れていますので、各事務事業2つありますので、
1時間ずつぐらいを目安に考えていただければと思います。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君）　早く終われば……。

〔発言する者あり〕